



神奈川県
教育委員会

県立高校改革基本計画

平成 27 年 1 月

神奈川県教育委員会

はじめに

神奈川県では、「かながわ教育ビジョン」に基づき、小中学校における「確かな学力」の育成とキャリア教育の取組みを、県立高校においてしっかりと受けとめ、21世紀の社会を自ら主体的に行動し、多くの人々や社会、自然と向き合い、かかわり合いながら、たくましく生きることのできる高校生の育成に取り組んできました。

これまで生徒急増期に対応して「高校百校新設計画」(昭和48～62年度の15年計画)に基づき、県政の最重要施策の一つとして県立高校を100校新設して全体で165校とし、神奈川の子どもたちの高校進学のための確保を実現し、県民の要請と期待に応えてきました。

その後、昭和63年の公立中学校卒業生数12万2千人をピークに、平成に入ってから生徒減少期における生徒の個性重視の教育や多様化に対応するため、「県立高校改革推進計画」(平成12～21年度の10年計画)に基づいて、全日制の単位制高校や総合学科高校等の新しいタイプの高校を新設するとともに、学区の撤廃や県立高校の再編・統合を実施してきました。

しかし、全国的な少子化の進展により、生徒数の減少が続き、人口減少社会における学校教育の役割、さらには、現行の学級の標準規模のあり方等がこれまで以上に注目されています。また、グローバル化や情報化の進展や、国内の産業・就業の構造変化に伴う雇用の多様化、さらには、生徒の価値観の多様化が進んでいる状況などをしっかりと受けとめて、未来の日本や郷土神奈川を担い支える人材育成が求められています。

この度の「県立高校改革基本計画」は、これまでの県立高校の成果と課題等を踏まえるとともに、神奈川の教育を考える調査会の「最終まとめ」(平成25年8月)や県立高校改革推進検討協議会の「県立高校の将来像について(報告)」(平成26年6月)の中でそれぞれ整理された様々な県立高校に関する意見、さらには、県民の皆様からいただいた意見を参考に、これからの改革の考え方と取組みの方向について取りまとめたものです。

改革に当たっては、「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする(スチューデント・ファースト)」という基本的な考え方に立って、すべての県立高校を対象に取り組めます。この中では、生徒のもつ多様性(ダイバーシティー)を尊重し、一人ひとりの個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実を図るとともに、学校経営や高校の再編・統合という面からも取り組むこととしています。

本計画を基に改革を着実に進め、県民の皆様や地域から信頼される県立高校づくりに努めてまいります。

平成27年1月

神奈川県教育委員会

目 次

県立高校改革の理念

- 1 県立高校の教育を取り巻く状況 1
- 2 改革の基本的な考え方 3

基本計画の目的と改革の重点目標

- 1 基本計画の目的 4
- 2 改革の重点目標 4

改革の方向（重点目標ごとの重点項目の整理）

- ・ 重点目標 1 5
- ・ 重点目標 2 20
- ・ 重点目標 3 26
- ・ 重点目標 4 33
- ・ 重点目標 5 40
- ・ 重点目標 6 49
- ・ 重点目標 7 55

- 用語集（対象：本文中の 及び を付した用語） 68

資料編

県立高校改革基本計画の概要

県立高校改革の理念

1 県立高校の教育を取り巻く状況

(1) 社会状況の変化

近年、社会・経済のグローバル化・情報化の進展、科学技術の進歩等に伴う産業・就業の構造変化など、社会環境が急速に変化しています。また、平成 72 年には、我が国の人口は 9 千万人まで減少し、そのうちの約 4 割が 65 歳以上の高齢者となることが予想されています。

少子化・人口減少の趨勢^{すうせい}の中、いわゆる大学全入時代を迎えており、高校及び大学における教育の質の保証が課題となっています。

本県でも、平成22年の国勢調査を踏まえた新たな人口推計によると、総人口は、平成30年に913.4万人でピーク（中位推計）を迎えた後、転入者の減少等の理由から、その後減少に転じていく状況にあります。

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す「知識基盤社会」であると言われており、子どもたちにこれからの社会をたくましく生き抜く力を身に付けさせることが求められています。

(2) 高校教育をめぐる動き

平成 18 年に教育基本法が改正され、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」や、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」などが教育の目標と定められました。

また、これを受けて平成 21 年に学習指導要領が改訂され、平成 25 年度入学生から実施されました。さらに、新たな展開として、平成 25 年には第 2 期教育振興基本計画が閣議決定され、生涯学習社会の構築を旗印に、これからの高校教育においては教育の質の保証が求められています。

平成 26 年 6 月には、中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会より「審議まとめ」が公表され、高校教育の質の確保・向上を図るための基本的な考え方や具体的方策、さらには特別支援教育の推進等について示されました。また、次期学習指導要領の改訂に向けた動向についても注目されているところです。

本県では、平成 25 年 8 月に神奈川の教育を考える調査会での「最終まとめ」において、これからの高校教育にかかわる現状と課題、取組みの方向について意見が整理されたのを受けて、学識者や教育関係者、保護者・県民の代表からなる県立高校改革推進検討協議会が発足し、そこでより細部にわたる協議が行われ、平成 26 年 6 月に報告書として「県立高校の将来像について（報告）」が公表されました。

本県における今後の生徒数の減少について

本県の公立中学校卒業生数の動向は次のとおりです。

昭和63年：12万2千人

平成12年：7万5千人 県立高校改革推進計画（前期計画）初年

平成21年：6万5千人 県立高校改革推進計画（後期計画）最終年

平成26年：7万1千人

平成33年：6万4千人

平成41年：6万2千人（平成26年比およそ9千人の減少見込み）

（3）現代の高校生の状況

社会の変化とともに若者の価値観もまた多様化しています。

現代の高校生の中には、良好な人間関係を志向し、国際交流、ボランティア活動などに積極的に参加するなど、社会に貢献する意欲をもった高校生もいます。

一方で、高校生の学力・学習状況については、国立教育政策研究所「高等学校教育課程実施状況調査」（平成17年）では、高校生の約4割が、平日、学校の授業時間以外にまったく、またはほとんど勉強をしない状況となっており、基礎学力の不足や学習意欲の面での課題が挙げられています。また、いわゆる大学全入時代となったことで、高校卒業段階での学力水準の確保が問われています。さらに、中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月）では、高等教育機関への進学率の上昇に伴い、将来の生き方・働き方について考え、選択・決定することなく、進路意識や目的意識が希薄なまま、とりえず進学する者が増加しているとの指摘もあります。

人や社会とのかかわりという点では、中央教育審議会答申「幼稚園、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月）などにおいて、規範意識の低下、人間関係を築く力や集団活動を通じた社会性の育成が不十分であること、内向きの志向などが指摘されています。また、総務省の調査によれば、携帯電話やスマートフォンなど情報通信機器への依存傾向では高校生が最も高い状況にあります。このように様々な場面で、道徳性やコミュニケーション能力の重要性が伺えます。

2 改革の基本的な考え方

神奈川県教育委員会は、これからの県立高校改革に向けて、次のように基本的な考え方を整理しました。

改革のコンセプト

「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする（スチューデント・ファースト）」という基本的な考え方に立って、すべての県立高校で改革に取り組みます

改革の3つの柱

生徒の多様性（ダイバーシティー）を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実

魅力ある学校づくりを一層推進する学校経営力の向上

少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合

改革のめざす姿

めざす生徒像

県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や、人を思いやり、社会とかわり貢献する力を身に付けた人に育てます

めざす学校像

「めざす生徒像」の実現に向けて、生徒一人ひとりを大切に育む豊かな人間性と高い専門性を身に付けた教職員の育成・配置や、生徒にとって安全・安心で快適な教育環境の整備、さらには地域と連携した学校づくりなどを通じて、県民と地域に信頼され、活力ある魅力にあふれた県立高校にします

基本計画の目的と改革の重点目標

1 基本計画の目的

基本計画は、これからの中長期を展望した県立高校改革の背景や方向性について整理し、その実現を図るため、広く県民の方々の理解をいただく計画として示すものです。

2 改革の重点目標

重点目標1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します

すべての生徒に生涯にわたる基礎となる自ら学び、考え、行動する力等を確実に育成し、自立して学校から社会へ円滑に移行できる力を育みます。

重点目標2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます

個性や優れた能力を有し、専門性の追求を志す生徒の学習ニーズ等に応えるため、質の高い教育を提供し、リーダー性や自立に必要な高い資質・能力を培います。

重点目標3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します

神奈川の支援教育の考え方にに基づき、様々な指導や支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応に取り組み、共生社会づくりに向けて意欲や態度、能力を育みます。

重点目標4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます

学校評価や第三者評価をいかしながら、校長のリーダーシップの下、学校経営力を向上させるとともに、高い専門性と実践的指導力を備えた教職員を育成します。

重点目標5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます

地域との連携・協働による学校づくりを一層推進し、学校が地域コミュニティの核となることや、神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入に取り組みます。

重点目標6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます

校舎の耐震化やトイレなどの生活環境、授業で使用するパソコン等の機器などの学習環境の整備など、教育環境の整備に取り組みます。

重点目標7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます

少子化社会の中、集団の学びの場である学校の活性化と質の高い教育の提供をめざし、課程・学科や地域バランス等に応じた規模の適正化と配置に取り組みます。

改革の方向（重点目標ごとの重点項目の整理）

重点目標 1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します

[重点項目]

- 1 生徒の学力を伸ばす質の高い教育の実践
- 2 グローバル社会を生きる能力を伸ばす教育の推進
- 3 自立に向けたキャリア教育・職業教育の充実

重点項目 1 生徒の学力を伸ばす質の高い教育の実践

改革の背景

《生徒の学習状況の変化》

県立高校では、これまで単位制の全日制普通科高校や総合学科高校などの新しいタイプの高校づくりを進めてきました。この間の生徒の学習ニーズの変化や学習指導要領の改訂などを背景に、課程・学科の設置目的や各学校が取り組んできた特色ある教育内容を検証し、教育課程全体や科目のあり方を見直す必要が生じています。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」（平成 26 年 6 月）では、高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方として「多様化への対応」とともに、必要最低限の知識・技能と教養を確保する「共通性の確保」が挙げられています。

県立高校に通う生徒について、授業の理解度と家庭学習の関係を見てみると、授業がほとんどわからないと回答している生徒ほど家庭学習をまったくしない割合が高く、予習復習をする割合は低くなる傾向が伺えます。

学校の授業のわかる程度に対する家庭での勉強状況（高校生回答）

	家でまったく勉強をしない	家で予習復習を行う
授業がよくわかる	6.8%	16.8%
授業がどちらかといえばわかる	7.1%	13.5%
授業がどちらかといえばわからない	15.1%	9.1%
授業がほとんどわからない	38.4%	5.6%

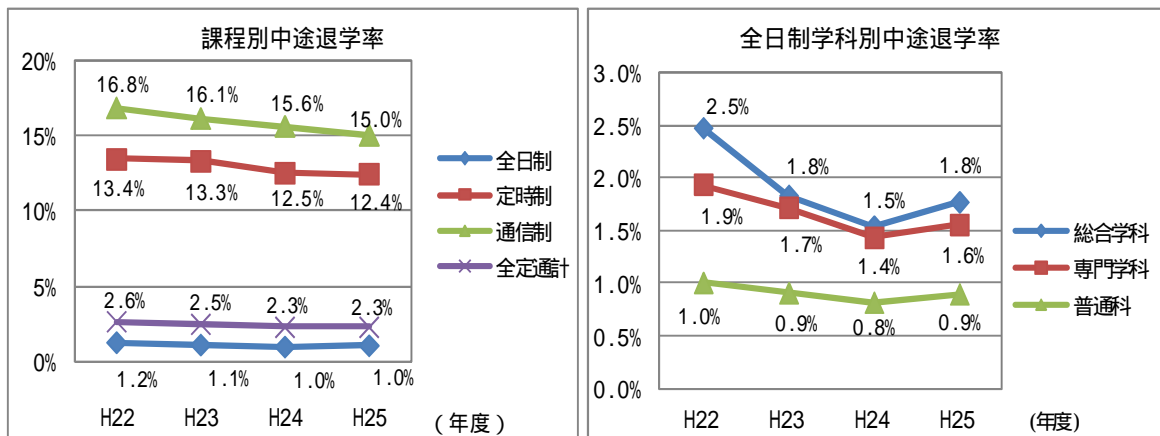
「平成 25 年度神奈川県立高等学校等学習状況調査報告書」より作成

生徒の学習状況をしっかり把握し、学習する意味を考えさせ、学習意欲を引き出し、目的意識をもたせるなど、教育の質をより高めるためには、学校における授業の重要性を再確認し、授業内容・方法など授業の質の改善に加え、授業時間を適正に確保するなど、質と量の両面から教育課程を改善する必要があります。

《生徒の中途退学や原級留置の状況》

生徒の中途退学・原級留置の状況は、全体としては減少傾向にありますが、引き続き、その動向に留意しつつ、目標ゼロに向けて一層の指導強化を図る必要があります。

課程別中途退学率及び全日制の学科別中途退学率



県立高校の原級留置者数の推移

	平成22年度	23年度	24年度	25年度
全日制	237人	223人	211人	202人
定時制	183人	249人	166人	271人

以上、「学校基本調査」より作成

《幅広い学習ニーズへの対応の必要性》

多様性を尊重し、生徒の幅広い学習ニーズへの対応を各学校で進めていくためには、地域の大学や教育機関などでの学習の機会を一層充実させ、併せてより柔軟に単位を認定できるシステムを検討する必要があります。

学校外の学修の単位認定実施学校数（全国）

	平成10年度	14年度	18年度	22年度
大学または専修学校等	12校	184校	428校	478校
ボランティア活動や就業体験	20校	206校	504校	504校

文部科学省調べ

《組織的な授業改善の必要性》

生徒の学習への意欲や関心を高め、「確かな学力」を身に付けさせるためには、生徒が「一人ひとりに合わせた指導」や「様々な体験の機会」を求めていることから、授業のあり方を工夫・改善していくことが必要です。

学校がどのようになつたらよいと思うか（高校生回答）

1位	学校にいるとほっとしたり、楽な気持ちになれる	34.4%
2位	勉強の時間や内容が増えても、一人ひとりに合わせて指導してくれる	24.3%
3位	学校の活動で、いろいろな体験をする機会がもっと増える	23.5%

「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

教員や保護者などは、授業や生徒指導のあり方として、学校全体での取組みを重視し、授業内容は、知識や技能よりも考える力や表現する力を身に付けることを重視するようになってきています。

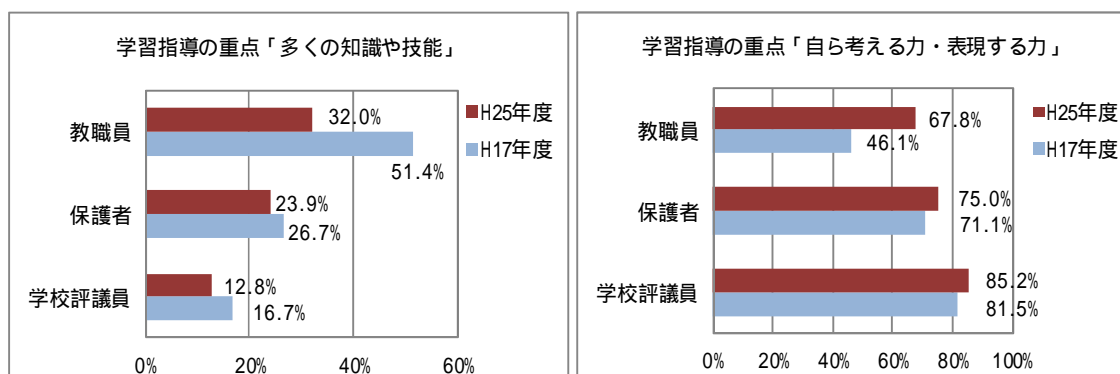
これらを踏まえ、生徒の興味・関心や学習意欲を高めながら、自ら考え、表現できるよう着実な学力の定着と伸長を図るため、学校全体で組織的な授業改善に向けて一層取り組むことが必要です。

組織的な授業改善：県内のすべての教員が共通理解をもち、組織的な校内授業研究を進め、各学校が求める生徒の「確かな学力」の育成を図るため、県立高校が進めている取組み

「授業の質の向上や問題行動への対応などには、個人の力だけでなく学校全体でも取り組むようにする」ことが必要と回答した割合

教職員	保護者	学校評議員	そう思う・どちらかというと思う の合計
94.3%	91.3%	96.3%	

学習指導において「多くの知識や技能」、「自ら考える力・表現する力」に重点をおく割合



以上、「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

また、学校として、目標の達成に向けた成果を把握することが必要です。中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」(平成26年6月)では、学習成果や教育活動の把握・検証が課題として挙げられています。このことから、生徒の実態に即して教科・科目等の目標を定め、その達成状況を評価できる学習評価の方法を構築していく必要があります。

《道徳教育の充実》

現在、県立高校では、道徳教育の全体計画を作成し、本県独自の生徒用教材を活用して道徳教育に取り組んでいます。これらを踏まえ、学校における教育活動全体を通じて、生徒の発達の段階に適した道徳性の涵養^{かんよう}に努め、道徳的な実践力を高める取組みを一層充実させる必要があります。

《健康な心身と体力の育成の充実》

生徒一人ひとりに心身の健康の大切さを理解させ、健康の保持・増進に主体的に行動できる力の育成に取り組むことが必要です。また、運動習慣の確立と体力の向上を図るために一層取り組むことが必要です。

《ICTの活用》

情報及び情報手段を主体的に選択し活用していく情報活用能力を育成するとともに、ICTを活用した効果的な授業のあり方に向けた研究や授業改善を一層進めることが必要です。

改革の方向

(1) 教育課程の改善

ア 各課程・学科における教育課程の編成の改善

課程・学科や各学校の設置目的、生徒のニーズ等に基づいて、教育課程の見直しを質・量ともに図り、生徒の能力を伸ばし、進路希望の実現に向けた教育課程の編成について改善に取り組みます。

主な取り組み内容

改革の趣旨や内容に沿った各学校の教育課程の編成の改善
など

教育課程の改善に当たっては、学力の定着・向上のみならず、道徳教育や健康・体力づくりなど、知・徳・体の調和のとれた教育の充実に図ることが必要です

イ 教育課程の運用の改善

生徒の多様な学習ニーズに対応し、学習への興味・関心を高め、主体的に学び、途中で退学することなく進路希望が実現できるよう、教育課程の運用について改善に取り組みます。

主な取り組み内容

各学校における単位認定の弾力的な運用
県立高校間や大学・職業技術校等の教育機関、企業などと連携する仕組み(コンソーシアム)による単位互換システムの構築 など

コンソーシアム：生徒自らの学習ニーズや進路希望に応じて、授業や教育活動を他の県立高校や教育機関などと連携して行う仕組み

(2) 「確かな学力」を身に付けさせる組織的な授業改善の推進

ア 生徒一人ひとりが「確かな学力」を身に付けるため、卒業するまでに修得すべき学力の水準について、学校の設置目的に応じて策定したものを示します。

各学校はそれに基づいて学習の達成目標や指導内容を明確にし、学校全体で組織的な授業改善を進め、質の高い教育の提供に取り組みます。

主な取り組み内容

各学校における組織的な授業改善の計画的な推進
学習単元を見通した指導計画の作成と実践
校内での同一科目の共通テスト化の推進

I C Tを活用した効果的な授業の研究と実践 など

イ 授業改善の推進に当たっては、「言語活動の充実」について、授業をはじめ、あらゆる教育活動において工夫し実践することで、生徒の言語活用能力を育み、思考力、判断力、表現力等の向上に取り組みます。

言語活動の充実：各教科等において記録、要約、説明、論述、討論などの活動を発達の段階に応じて行い「思考力、判断力、表現力等」の育成を効果的に図ること

主な取り組み内容

各教科での記録、要約、説明、論述、討論などの言語活動を工夫した授業づくり など

(3) 豊かな心を育む教育の推進

生徒が基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、他者を思いやる心や感動する心、社会にかかわり貢献する力を育むため、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の推進に取り組みます。

主な取り組み内容

生徒の発達の段階に応じた道徳教育の推進
道徳教育の授業実践の事例について普及・活用の推進

など

(4) 健康の保持・増進と体力の向上を図る教育の推進

学校が家庭や地域と連携・協力して、生徒が主体的に健康の保持・増進に取り組むよう、望ましい運動習慣や食習慣を形成し、健康増進や発病予防につながる関心や理解を高めるため、学校のあらゆる教育活動の中で、本県が推進しているがん教育など、様々な学校保健に関する活動や体力向上のための活動に取り組みます。

主な取り組み内容

食育や薬物乱用防止教育など健康の保持・増進に関する教育の推進

運動習慣の確立や体力向上に関する教育の推進 など

(5) 自然災害から「いのち」を守る防災教育や防犯・交通安全教育の推進

自然災害や交通事故、さらには様々な事件から「いのち」を守り、また人と人の^{きずな}絆を大切に^なする意識や社会貢献の意識を高めることが必要です。そこで、生徒による実践を中心とした防災教育や防犯・交通安全教育の充実に向けて取り組めます。

主な取組み内容

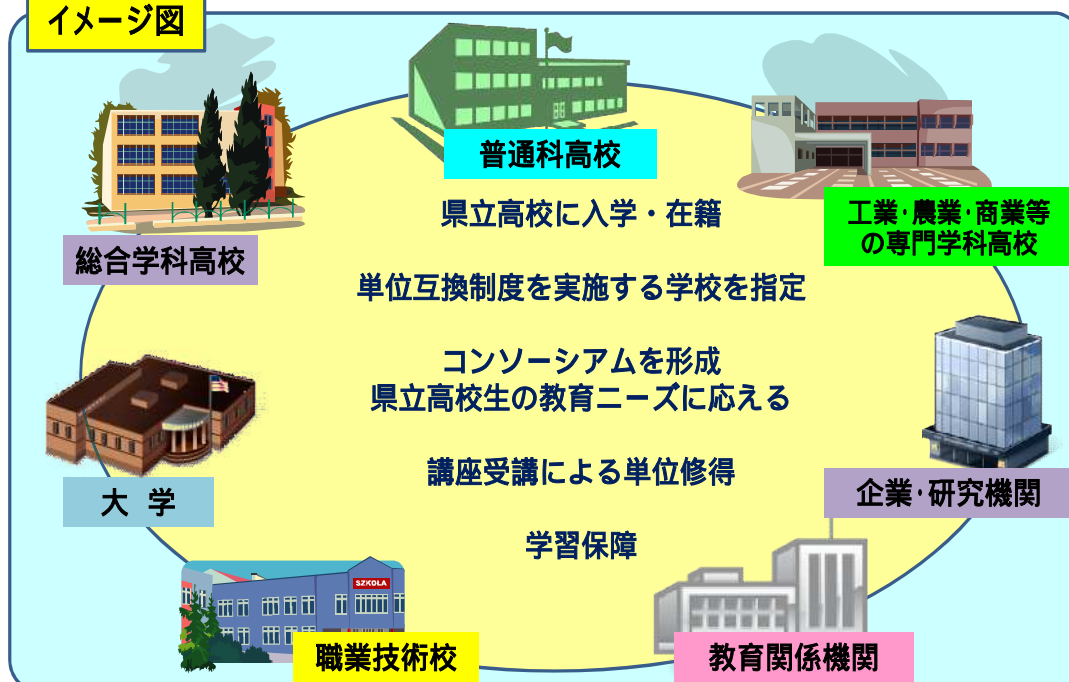
学校及び地域での防災活動を通じて実践力と社会貢献意識を高める防災教育の推進

安全意識や、危険を予測し回避できる能力と主体的な行動力を身に付ける防犯・交通安全教育の推進 など

参考資料

県立高校間や教育機関等と連携する仕組み
(コンソーシアム)による単位互換システム

イメージ図



重点項目 2 グローバル社会を生きる能力を伸ばす教育の推進

改革の背景

《グローバル人材育成のための教育》

社会のグローバル化が加速する中、豊かな語学力・コミュニケーション能力、日本の文化や諸外国の文化への理解力を身に付けて、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する教育が求められています。

小学校5年生から外国語活動が行われ、高校の外国語（英語）では、英語による授業を行うことが基本となるなど、豊かな語学力・コミュニケーション能力を身に付けるための取組みが進められています。

公立高等学校・中等教育学校（後期課程）英語担当教員の英語使用状況（全国）

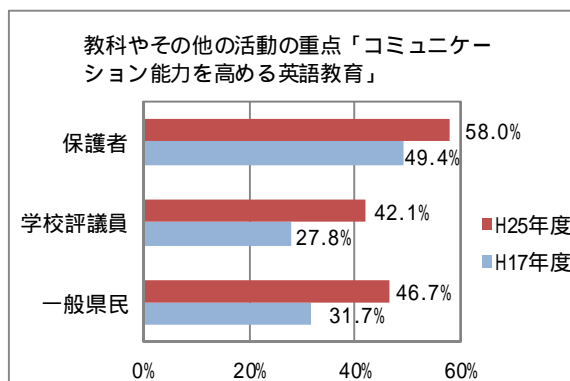
「発話をおおむね英語で行っている」

平成 22 年度（英語 ）	13%
平成 25 年度（コミュニケーション英語 ）	38%

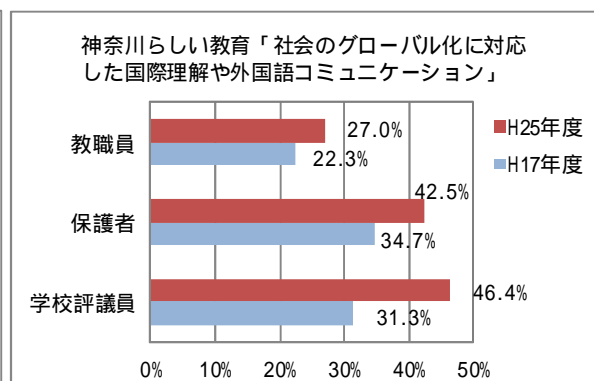
文部科学省「平成 22 年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査」「平成 25 年度公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」より作成

本県においても英語教育に重点をおく意識は大きく高まっており、また、神奈川県らしい教育として取り組んでほしい内容としても、グローバル化に対応した外国語によるコミュニケーションや国際理解が注目されています。

今後さらに力を入れてほしいと思う取組み



神奈川県らしい教育として取り組んでほしい内容



「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

《歴史、伝統文化に関する教育》

また、諸外国の文化を理解し、尊重する精神を身に付けるうえでは、日本の歴史と文化に対する深い教養が前提となることから、日本の歴史や伝統文化に関する教育が求められています。

本県では、歴史・風土・文化芸術などの神奈川の魅力をいかした県民の学習の場を充実させることが期待されており、高校でその基盤となる歴史や伝統文化の学習に取り組むことが必要です。

「生涯にわたる自分づくり」に期待するもの（一般県民回答）

1	自然・歴史・風土・文化芸術・産業・観光などのかながわの魅力をいかした学びの場の充実	52.1%
2	地域の人々が互いに学び合えるコミュニティの充実	47.8%
3	大学や民間企業等における学び直し の機会の充実	36.7%

「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

《「いのちの授業」》

グローバル社会では、コミュニケーション能力や、他者を理解し、尊重する精神を身に付けるうえで、相手を思いやり、自分を大切にすることを育むことが必要です。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」（平成 26 年 6 月）では、すべての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の一つである「豊かな心」にかかわるものとして、「社会の発展に寄与する意識・態度などの『公共心』」、「社会奉仕の精神、他者への思いやり」が挙げられています。あらゆる教育活動の中でこうした資質・能力の育成に取り組むことが必要です。

いじめや長期欠席者の状況は、依然少なくない状況にあります。とりわけ、いじめについては、未然防止や早期発見、早期対応のために、組織的に取り組むとともに、いじめは決して許される行為ではないことを日常的に生徒に指導することが必要です。

いじめの認知（発生）件数の推移（公立高校）

平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
294 件	244 件	154 件	115 件	116 件	124 件	252 件

「平成 24 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果」より作成

長期欠席者の推移（公立高校）

	全日制			定時制		
	在籍者数 (人)	生徒数 (人)	出現率 (%)	在籍者数 (人)	生徒数 (人)	出現率 (%)
平成 18 年度	116,661	5,021	4.3	7,331	2,918	39.8
19 年度	114,986	4,795	4.2	7,723	2,676	34.7
20 年度	115,954	4,577	4.0	7,809	2,925	37.5
21 年度	117,823	3,502	3.0	8,115	2,669	32.9
22 年度	120,396	3,572	3.0	8,726	2,985	34.2
23 年度	121,729	3,877	3.2	9,117	3,258	35.7
24 年度	123,593	3,640	3.0	9,366	3,588	38.3

「平成 24 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果」より作成

本県では、他者への思いやりや自分を大切にすることを育むため、「いのちの授業」として、多くの教育実践を各学校で行ってきました。また、教職員や保護者などからも「神奈川県らしい教育」として取り組んでほしいものとして期待されており、今後一層充実していくことが必要です。

平成 25 年度に県立高校等において実践された「いのちの授業」(県教育局への提出分)
1,668 件：内容は、「生きもの」「健康・保健」「食育」「家族・生命」「福祉・キャリア」
「他者理解・友達・マナー」「いじめ」「人権・平和」「安全・防災」など

神奈川県らしい教育として取り組んでほしい内容

自他のいのちを尊重する心な どの豊かな人間性や社会性	教職員	保護者	学校評議員
	68.7% (1 位)	61.0% (1 位)	75.3% (1 位)

「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

改革の方向

(1) グローバル人材育成のための教育の充実

ア すべての生徒に英語を中心とした外国語によるコミュニケーション能力を確実に養うとともに、英語に関する資格取得などに向けた取組みを充実させていきます。

イ 価値観が多様な人々と連携・協働しながら社会に貢献することができる人材を育成するため、学校のあらゆる教育活動の中でコミュニケーション能力の育成に取り組みます。

ウ 生徒が主体的に環境や資源・エネルギーの問題に対応する態度や実践力を育むため、各教科や総合的な学習の時間など、学校のあらゆる教育活動の中で、環境教育と資源・エネルギーに関する教育の推進に取り組みます。

主な取組み内容

グローバル人材育成のための教育内容の充実
対話や話し合いを通じて自ら深く考え、自分の考えや意思を表現する言語活動の充実
ICTの効果的な活用の一層の推進 など

(2) 歴史、伝統文化に関する教育の充実

これからの国際社会で主体性をもって生きていくために、本県ではこれまでどおり、日本史に関する科目を継続して必修とします。また、地域の伝統芸能への生徒の興味・関心を高め、普及・継承にも寄与できるよう総合的な学習の時間、部活動などにおける取組みを充実させていきます。

主な取組み内容

日本史の独自教材を活用した授業実践事例の普及 など

(3) 「いのちの授業」の推進

「いのちの授業」については、今後も他者を思いやり、自分を大切にする心を育み、神奈川を担う人づくりを進めるために、あらゆる教育活動の中で推進していきます。

主な取組み内容

健康、福祉、防災などといった多様な観点からの「いのちの授業」の実践の推進や事例の一層の普及 など

重点項目 3 自立に向けたキャリア教育・職業教育の充実

改革の背景

《現代の若者の状況》

近年の産業・就業構造の変化に伴う若者の完全失業率や非正規雇用者比率の高さ、早期離職者が少なくないことなど、学校から社会への移行が円滑に行われていない状況があります。

完全失業率

	平成 12 年	17 年	22 年	23 年	24 年	25 年
15～24 歳	20.7%	18.6%	18.9%	17.4%	15.8%	13.4%
全体	4.7%	4.4%	5.1%	4.6%	4.3%	4.0%

非正規雇用者比率

	平成 17 年	22 年	23 年	24 年	25 年
15～24 歳（在学者除く）	34.3%	30.2%	32.4%	31.2%	32.3%
全体	32.6%	34.3%	35.1%	35.2%	36.6%

就職後 1 年以内の離職率（当該年の 3 月卒業者の数値）

	平成 12 年	17 年	22 年	23 年	24 年
高校卒業生	26.3%	24.8%	19.5%	19.6%	19.6%
大学卒業生	15.7%	15.0%	12.5%	13.4%	13.0%

以上、内閣府「平成 26 年版 子ども・若者白書」より作成

中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成 23 年 1 月)では、現代の若者の課題である「社会的・職業的自立」と「学校から社会・職業への円滑な移行」のために必要な能力として「基礎的・汎用的能力」が示され、各学校ではキャリア教育実践プログラムを改善して取り組んでいます。

基礎的・汎用的能力：「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の 4 つに整理された社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力

県立高校では、2 年（次）生の段階で「自分の将来についてはっきりとは決めていない」「まだ考えていない」生徒が約 2 割います。（「平成 25 年度神奈川県立高等学校等学習状況調査報告書」より）

これらを踏まえ、生徒一人ひとりの職業観・勤労観を確立して社会に貢献するための基盤を培うために、インターンシップ等の体験活動を効果的に活用したキャリア教育を実践し、進路希望の実現に向けて進路指導を充実させることが必要です。

インターンシップ実施状況

	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
実施校数	134 校	137 校	141 校	142 校
体験生徒数（延べ人数）	6,626 人	6,637 人	6,706 人	6,105 人

県教育局調べ

《職業教育》

高校を卒業して就職を希望する生徒の総数は、普通科高校と専門学科高校で大きく変わらない現状にあり、普通科高校においても職業教育が必要な生徒が一定数在籍しています。

普通科高校の生徒に対しても、社会的な自立に向け、職業に就くうえで必要な知識、技能、能力や態度などを身に付けさせる取組みが求められています。

全日制 3 学科の就職希望者数及び内定者数の比較

		卒業予定者数	希望者数	内定者数	内定率
全 日 制	普通科	28,819 人	1,516 人	1,458 人	96.2%
	専門学科	4,394 人	1,627 人	1,612 人	99.1%
	総合学科	2,470 人	278 人	270 人	97.1%
	計	35,683 人	3,421 人	3,340 人	97.6%

「平成 26 年 3 月神奈川県立高等学校卒業生就職（内定）状況」より作成

改革の方向

(1) キャリア教育の充実・改善

学校から社会への円滑な移行をめざし、入学から卒業までを見通した計画の下、自己理解を図るための活動や体験活動の実施などにより、社会的自立に向けて、働くことや学術研究等について考察し、理解を深める学習にも着目しながら、キャリア教育のより一層の充実・改善に取り組みます。

主な取り組み内容

キャリア教育実践プログラムの改善・充実の推進 など

(2) 進路指導の充実・改善

入学から卒業までを見通した、進路指導体制の充実・改善に取り組むとともに、生徒一人ひとりの進路希望の実現に向けた計画的・組織的な指導・支援の一層の充実に取り組みます。

主な取り組み内容

進路指導体制の強化 など

(3) 社会的な自立に向けた規範意識と公共の精神の醸成に向けた教育の推進

学校全体で、生徒一人ひとりに豊かな人間性や社会性を育むため、社会人としての基本的なルールやマナーを身に付けさせる教育活動に取り組みます。

主な取り組み内容

シチズンシップ教育 の取り組みの一層の充実

シチズンシップ教育：積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育。キャリア教育の一環として平成23年度から「政治参加教育」「司法参加教育」「消費者教育」「道徳教育」を4本の柱としてすべての県立高校で実施

地域貢献活動やボランティア活動に取り組もうとする心と行動力の育成

生徒の防災意識の向上や防災活動への参加意識の向上

など

(4) 普通科高校の生徒への職業教育の充実

普通科高校に在籍し、就職や職業教育を希望する生徒への教育機会の提供と充実に取り組みます。

主な取組み内容

専門学科・総合学科の県立高校や教育機関、企業などと連携する仕組み(コンソーシアム)による単位互換システムの活用による普通科高校の生徒への職業教育の充実(p. 9 参照)

就職指導をサポートする人材の地域の拠点校への配置

など

重点目標 2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます

[重点項目]

- 1 個性を伸ばし能力・専門性を高める高校教育の推進
- 2 社会状況や産業動向等に対応した専門教育の充実

重点項目 1 個性を伸ばし能力・専門性を高める高校教育の推進

改革の背景

《学力向上進学重点校》

本県では、多彩な教育活動の展開や生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導の充実などを推進するため研究校等を指定し、その成果を普及・発信してきました。平成 19 年度には学力向上進学重点校として 10 校を指定し、平成 22 年度からは 18 校に拡大しています。

県立高校改革推進検討協議会の「県立高校の将来像について(報告)」(平成 26 年 6 月)では、「公立の進学重点校」としてのミッションを明確にし、取り組み等のスタンダードを定め、評価し、指定を見直す必要性が示されています。

近隣都県における同様の趣旨の指定校等

- 東京都 進学指導重点校 7 校
- 埼玉県 未来を創造するリーダー育成プロジェクト 10 校
- 千葉県 進学指導重点校 10 校

県教育局調べ

《理数教育》

文部科学省では、将来の国際的な科学技術人材を育成するため、先進的な理数系教育を実施する高校等を「スーパーサイエンスハイスクール」(SSH)に指定し、支援しています。

県立高校におけるスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校

- 柏陽高校 平成 14～16 年度(3 年間指定) 平成 17～18 年度(2 年間継続指定)
 - * 西湘高校 平成 17～21 年度(5 年間指定) 平成 22 年度(1 年間継続指定)
平成 23～27 年度(5 年間指定)
 - * 神奈川総合産業高校 平成 21～25 年度(5 年間指定) 平成 26～27 年度(2 年間継続指定)
 - * 厚木高校 平成 25～29 年度(5 年間指定)
- *は、平成 26 年度の SSH 指定校 3 校(全国 204 校)

県教育局調べ

本県では、理数教育を推進する高校として、専門学科高校、普通科専門コース設置校を設置しました。

- 専門学科高校 弥栄高校(理数科) 平成 20 年開校
- 専門コース設置校 西湘高校(理数コース) 平成 17 年設置
生田高校(自然科学コース) 平成 10 年設置

県教育局調べ

県立高校改革推進検討協議会の「県立高校の将来像について(報告)」(平成26年6月)では、未来の科学技術の発展に寄与できる人材の育成の必要性が示されています。

《外国語教育》

社会のグローバル化が加速する中、文部科学省は、社会的な課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る高校を「スーパーグローバルハイスクール」(SGH)に指定し、支援しています。

県立高校におけるスーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校
 横浜国際高校 平成26～30年度
 平成26年度のSGH指定校1校(全国56校)

県教育局調べ

本県では、国際教育等を推進する高校として、専門学科高校、普通科専門コース設置校を設置しました。

専門学科高校	横浜国際高校(国際情報科) 平成20年開校
	弥栄高校(国際科) 平成20年開校
	横須賀明光高校(国際科) 平成20年開校
専門コース設置校	磯子高校(グローバルコミュニケーションコース) 平成3年設置
	有馬高校(英語コース) 平成5年設置

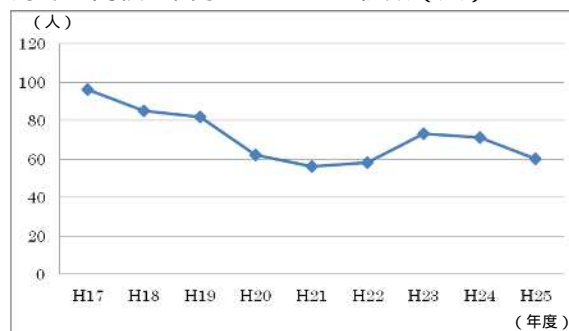
県教育局調べ

文部科学省では、グローバル化に対応した素養・能力の育成を重視した国際的な教育プログラムである国際バカロレアの認定校の拡大をめざし、国内の普及に必要な環境整備を推進しています。

また、高校生への留学等を推進する取組みも進められています。

平成25年度に県立高校に在籍していた生徒のうち、海外の高校に留学していた生徒は60人で、近年は減少傾向にあり、こうしたことから、グローバル・リーダーの育成のための教育を推進する必要があります。

海外の高校に留学していた生徒数(人)



平成25年度海外留学者数

全日制及び定時制	平成25年度
海外留学者数	60人
在籍生徒数	119,375人

県教育局調べ

県教育局調べ

改革の方向

(1) 生徒のより高い学力の向上を図ることを目的とした学校教育の推進

未来の日本をリードする人材を育成するため、学力の向上や大学等への進学に重点をおく高校を明確にし、取組み等のスタンダードを定め、地域性等を踏まえつつ、指定校や取組みについて検討します。

主な取組み内容

学力向上進学重点校としての指標を明確にしたうえで、学力向上進学重点校の指定
大学への飛び入学 制度等を活用した人材育成の推進 など

(2) 理数教育の推進

地域性等を踏まえつつ、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）や理数教育推進校等を拠点としたグローバル・リーダーの育成のための先進的な理数教育の推進を検討します。

主な取組み内容

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の計画的な指定
理数教育推進校の指定 など

(3) 外国語教育の推進

地域性等を踏まえつつ、スーパーグローバルハイスクール（SGH）やグローバル教育推進校等を拠点としたグローバル・リーダーの育成のための先進的な外国語教育の推進を検討します。

また、生徒の海外留学や教職員の海外派遣研修等の促進について検討します。

主な取組み内容

スーパーグローバルハイスクール（SGH）の計画的な指定
国際バカロレアの認定に向けた取組みの検討・実施
グローバル教育推進校の指定
生徒の海外留学や教職員の海外派遣研修等への支援制度の創設 など

重点項目 2 社会状況や産業動向等に対応した専門教育の充実

改革の背景

《専門教育の展開》

専門教育は、現在、産業構造の変化や社会のニーズ等に対応し、専門学科（農業、工業、商業、理数等）、総合学科、普通科専門コース（美術コース、体育コース、英語コース等）を中心に展開しています。

専門学科、総合学科、普通科専門コースの設置状況（平成 26 年 4 月）

	全日制	定時制
専門学科	22 校	3 校（分校含む）
総合学科	11 校	5 校
普通科専門コース	13 校	

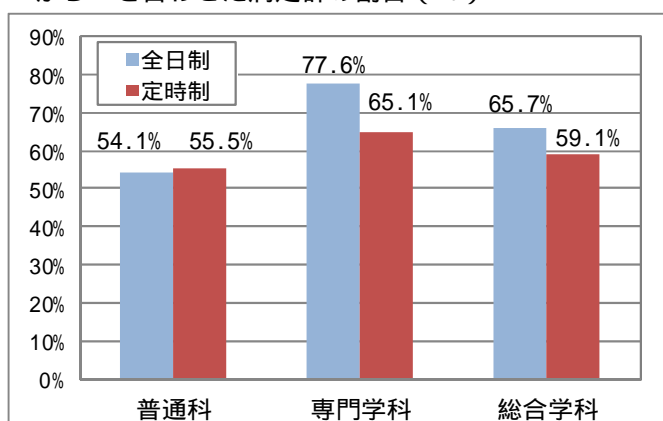
県教育局調べ

県立高校では、専門学科は他の学科に比べ、「資格取得の機会が多い」ことに対する生徒の満足度が高いことが伺えます。

実用英語検定などの各種検定、工業や情報などの各種の資格・免許や高卒程度認定試験などの資格取得の機会があったこと

満足群 {
 とても満足している
 満足している
 概ね満足している
 あまり満足していない
 満足していない
 わからない

から を合わせた満足群の割合（％）



「平成 25 年度 魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート」より作成

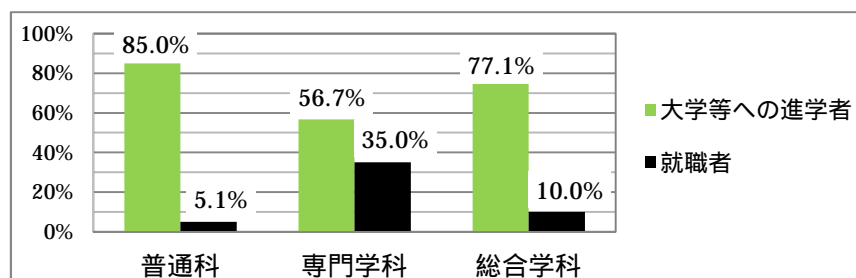
《専門教育の充実》

県立高校では、これまでの成果をいかしながら、今後も産業構造の変化や社会のニーズ等に対応した専門教育を充実する必要があります。

《専門学科高校に求められる人材》

専門学科高校では、普通科高校や総合学科高校に比べ就職の割合は高いものの、半数以上の生徒が大学等に進学しています。

平成25年度の学科別進路状況



「神奈川の教育統計」より作成

神奈川県産業教育審議会答申「専門高校に求められる人材育成のあり方」(平成25年5月)では、専門学科高校においては、現状を踏まえつつ、職業人として地域産業を担う人材と、より高度な専門分野の学習に高い意欲をもった人材の育成とが求められています。

《地域産業を担う人材の育成》

産業構造の変化や社会のニーズ等を踏まえつつ、地域産業を担う人材の育成を図るため、専門教育のより一層の充実について検討する必要があります。

《先進的な専門教育》

文部科学省では、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組みを行う専門学科高校を指定して研究開発を行う「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)」事業を、平成26年度から実施しています。本県においても、より高度な専門教育の推進に向けた検討をする必要があります。

県立高校におけるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)指定校 0校(全国10校)

* 全国の内訳：農業科2校、工業科2校、商業科1校、水産科1校、情報科1校、看護科1校、家庭科1校、福祉科1校

県教育局調べ

また、中央教育審議会答申「高等専門学校 教育の充実について」(平成20年12月)では、公立の専門高校等を基に新たな公立高等専門学校を設置するといった可能性を検討していく必要があるとしています。

改革の方向

(1) 専門教育の役割の明確化と魅力の向上

産業構造の変化や社会のニーズ等を踏まえつつ、県立高校の専門教育の充実に向けて検討します。

主な取り組み内容

各学科の特色をいかした資格取得の支援
 社会のニーズ等を踏まえた新たな専門学科等の検討と設置
 (外国語、舞台芸術、健康・スポーツ科学等)
 県立高校間や教育機関、企業などと連携する仕組み(コンソーシアム)による専門教育の充実(p.9参照) など

(2) 県内の地域産業を担う人材の育成

県内の地域産業を担う人材を育成するため、地域固有の自然環境や、歴史、風土などをいかした専門教育の推進について検討します。

主な取り組み内容

さがみロボット産業特区 に関連する専門教育の推進 など

(3) より高度な専門分野に重点を置く将来のスペシャリストの育成

将来のスペシャリストを育成するため、より高度な専門分野に重点を置く学校の設置などについて検討します。

主な取り組み内容

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)の計画的な指定
 専門教育推進校の指定 など

重点目標 3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します

[重点項目]

- 1 すべての県立高校で取り組む神奈川の支援教育の充実
- 2 インクルーシブ教育の新たな展開

重点項目 1 すべての県立高校で取り組む神奈川の支援教育の充実

改革の背景

《神奈川の支援教育》

本県では、「共に学び共に育つ」を学校教育の基本的な考え方の一つとして位置付け、県立高校においても、障害の有無にかかわらず、支援を必要とするすべての生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応する「支援教育」に取り組んでいます。

（神奈川の「支援教育」は、すべての子どもは例外なく教育を受ける権利をもっており、通常の学校は特別な教育的ニーズのある人々に開かれていなくてはならないことを示した「サラマンカ宣言」(1994年)に沿ったものです。

県立高校では、障害のある生徒や日本語を母語としない生徒、不登校の生徒など様々な支援を必要とする生徒に対して、教育相談コーディネーターを中心にケース会議を開いて対応を図るなどの支援に取り組んでいます。

教育相談コーディネーター：支援を必要とするすべての児童・生徒に対応し、学校の教育相談体制の中心的な役割を果たす教員。校長が課程ごとに、所属する教員の中から各校の実態に応じて1名以上を指名

県立高校の現状を見ると、教育相談については、件数の増加とともに、その内容も多様化しています。各学校においても指導体制や相談体制について一層充実させていくことが求められています。

県立総合教育センターによる教育相談コーディネーターの養成研修講座修了者状況

平成 16～25 年度までの修了者総計（高校）	600 名
-------------------------	-------

平成 26 年度県立高校・中等教育学校の教育相談コーディネーター指名状況

教育相談コーディネーター指名人数	1 名	2 名	3 名	4 名	指名者数計 369 名
課程数	62 課程	34 課程	33 課程	35 課程	164 課程

県教育局調べ

日本語指導が必要な外国人生徒の
都道府県別在籍状況（平成 24 年度）

	都道府県名	高校 生徒数 (人)	学校数 (校)
1	神奈川	408	37
2	東京	325	45
3	大阪	282	35
4	三重	176	20
5	愛知	172	22

文部科学省「日本語指導が必要な児童
生徒の受入れ状況等に関する調査」よ
り作成

県立総合教育センターにおける高校関係の主な
相談内容と相談件数（件）

相談内容	平成 22年 度	23年 度	24年 度	25年 度
生活	196	556	579	622
学習	91	112	262	212
言語	1	4	0	1
運動機能	0	12	0	0
行動	519	504	763	424
いじめ	182	173	260	167
不登校・ひきこもり	588	747	957	1,152
対人関係	261	221	181	253
進路	198	220	227	285
転入学・編入学	67	43	53	74
海外教育・留学	1	4	7	0
教育行政	13	10	11	3
学校・教員	144	103	132	171
校内支援システム	34	33	45	0
その他	195	273	248	125
合計	2,490	3,015	3,725	3,489

「教育相談概要」より作成

また、県立高校には、自分の気持ちをコントロールすることや自分の気持ちを相手に伝えることに苦手意識をもつ生徒が少なからずいることが伺えます。

「自分自身について」どう思うか（高校生回答）

	自分の気持ちをコントロ ールできる	自分の気持ちを相手にう まく伝えられる
そう思う	50.8%	28.0%
そうではないと思う	26.0%	45.1%

「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

現在、高校には、発達障害等困難のある生徒が在籍している可能性があるとしてされており、そのほかにも支援を必要とする生徒が多く学んでいます。

発達障害等困難のある生徒の割合（課程別）

	全日制	定時制	通信制
発達障害等困難のある生徒の割合	1.8%	14.1%	15.7%

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 後期中等教育における発達障害への支援を中心として 平成20～21年度研究成果報告書」より作成

こうした状況から、教職員には、障害の有無にかかわらず、生徒への理解を深め、支援を必要とする生徒の状況を見取り、適切な支援ができる知識・技能を身に付けることが求められています。

《これからの支援教育の展開》

県立高校では、あらゆる教育活動において、支援を必要とするすべての生徒一人ひとりに対して適切に対応していくという「支援教育」の考え方に基づいて、学習指導・生徒指導などの取組みを、より一層充実・発展させていく必要があります。

そのために、学校全体で組織的に取り組む体制づくりを進めるとともに、すべての教職員が「支援教育」の考え方を理解したうえで、専門性を向上させるための研修が必要です。

改革の方向

(1) 管理職のリーダーシップの下での校内支援体制の充実と強化

学校関係者が一丸となって「支援教育」を推進していくため、校長のリーダーシップの下での校内支援体制の充実と強化に取り組みます。

主な取り組み内容

教育相談コーディネーターの役割の明確化
校内の相談体制の再整備 など

(2) 関係機関等と連携した組織づくり

「支援教育」の充実を図るため、本県の教育資源の活用や労働、福祉、NPOなどの外部機関との連携の推進に向けて検討します。

(3) 教職員の専門性の向上と研究開発の推進

すべての教職員が「支援教育」の考え方を理解し、実践するために、教職員の専門性の向上と授業改善などの研修の実施や研究開発について検討します。

主な取り組み内容

教育相談コーディネーターの養成と研修の強化
支援教育の推進に関する研究開発
高校における支援教育事例の普及 など

重点項目 2 インクルーシブ教育の新たな展開

改革の背景

《「支援教育」の考え方による取組み》

平成26年1月に批准された「障害者の権利に関する条約」によれば、「インクルーシブ教育システム」は、「人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」とあります。

本県では、「支援教育」の名の下に、県立高校においても障害のある生徒をはじめ、様々な支援を必要とする生徒の教育に取り組んできました。

今後、この取組みを一層進めるために、課題を抱える生徒が在籍し、既に支援に取り組んでいる現状を踏まえて、先進的な支援の取組みを展開していく必要があります。

《本県における障害のある生徒の進学状況》

現在、本県においては、小・中学校の特別支援学級や特別支援学校の高等部で学ぶ児童・生徒が増加している一方、中学校の特別支援学級から高校へ進学している生徒の割合は、全国に比して低い状況となっています。

高校の学習指導要領に基づく県立高校の教育により、一層の能力等の伸長と自立が図れると思われる生徒に、高校で学習する機会を提供する仕組みを整備することが必要です。

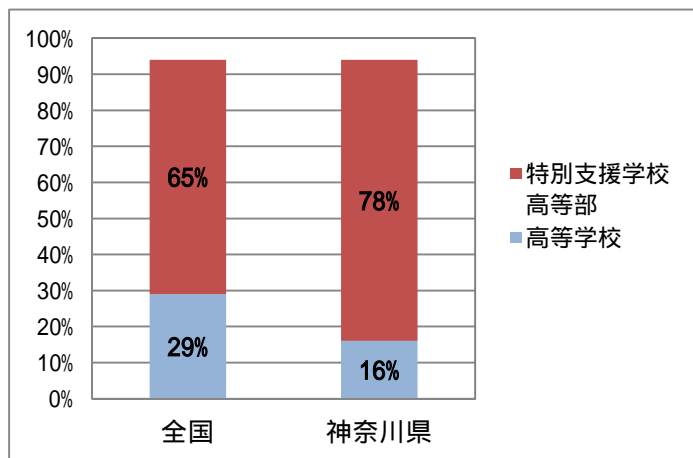
《県立高校におけるインクルーシブ教育システム》

そこで、インクルーシブ教育の一環として障害のある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するために、県立高校におけるインクルーシブ教育システムに関する研究と検証を進めることが必要です。

《国の指定研究事業の成果の活用》

平成26年度に文部科学省委託事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」の研究開発学校（3年間）として指定を受けた高校での通級による特別な指導のあり方や学習支援のあり方等に関する研究については、今後の県立高校におけるインクルーシブ教育の推進に向けて、成果を活用していく必要があります。

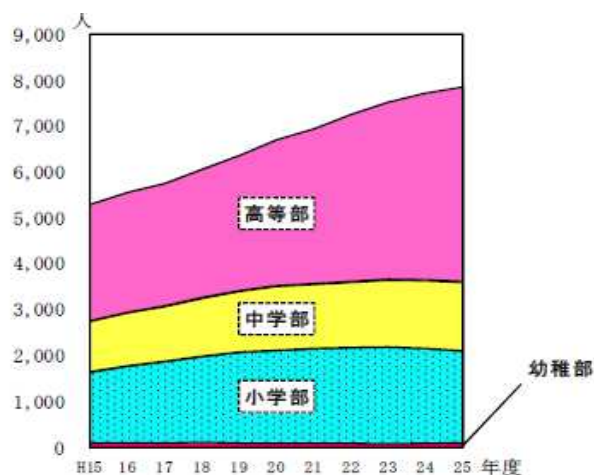
特別支援学級卒業生の高等学校及び特別支援学校高等部への進学率の比較



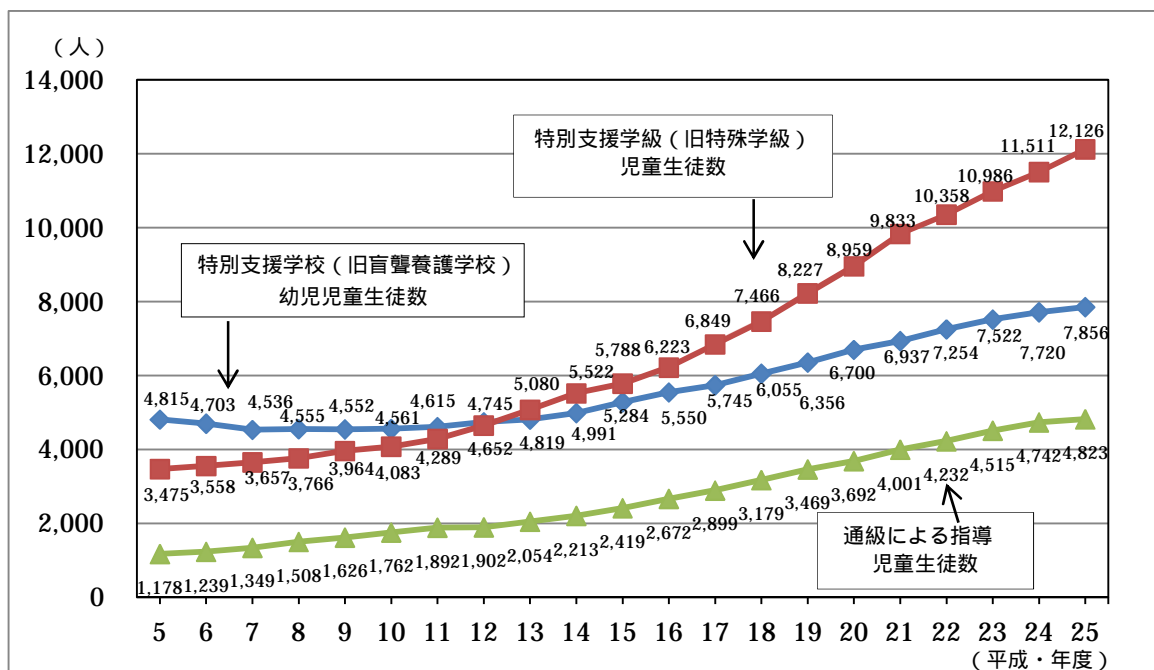
「平成 25 年度学校基本調査」より作成

本県の特別支援学校学部別生徒数の推移
(平成 18 年度までは盲・聾・養護学校の合計数)

「平成 25 年度学校基本調査」より



本県の特別支援学校、特別支援学級等の幼児児童生徒数の推移



「平成 25 年度神奈川県の特別支援教育資料」より作成

改革の方向

(1) インクルーシブ教育の展開に向けた研究

県立高校でインクルーシブ教育を展開するために、諸課題の解決に向けて研究・検討します。

主な取組み内容

入学者選抜の検討・改善
教育課程の弾力的な運用及び学習指導・生活指導の工夫
就労・進学支援と卒業後の進路希望の実現に向けた校内体制の整備と、外部機関との連携体制の整備
障害のある生徒が高校教育を受けるためのインクルーシブ教育実践推進校の事業内容の検討・実践 など

(2) インクルーシブ教育実践推進校での取組み

インクルーシブ教育の一環として、障害のある生徒に高校教育を受ける機会を拡大する観点から、インクルーシブ教育実践推進校を指定して、インクルーシブ教育システムを県立高校に取り入れ、実践に取り組むことを検討します。

主な取組み内容

インクルーシブ教育実践推進校の指定
インクルーシブ教育実践を通じた学習支援プログラム等の研究開発 など

(3) インクルーシブ教育の普及・拡大

県立高校におけるインクルーシブ教育の推進に当たっては、文部科学省委託事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」の研究開発指定校による研究の成果を活用するとともに、インクルーシブ教育実践推進校での取組みの検証を踏まえて、全県的な取組みの展開について検討します。

主な取組み内容

文部科学省研究開発指定校の研究成果の活用
インクルーシブ教育実践推進校での取組みの検証
インクルーシブ教育を実践する県立高校の検討・指定 など

重点目標4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます

[重点項目]

- 1 学校評価をいかした自律的・組織的な学校経営の推進
- 2 県民への学校理解を促進する情報提供の工夫・発信
- 3 教職員のプロフェッショナルな実践的指導力の向上

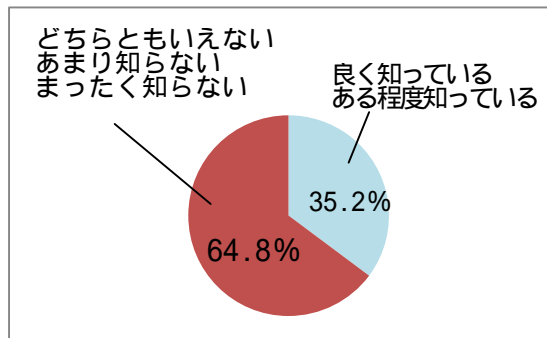
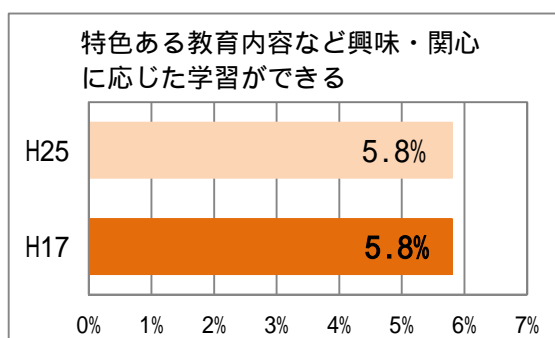
重点項目1 学校評価をいかした自律的・組織的な学校経営の推進

改革の背景

《学校の設置趣旨や特色への認識》

県立高校では、これまで、新しいタイプの高校の設置や高校の特色づくりを進めてきましたが、必ずしも設置趣旨や特色が十分に理解されているとは言えない状況にあります。

県立（公立）高校を選ぶ理由（一般県民回答） 志望校の特色づくりに対する認知状況



「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

県教育局調べ

《学校評価の活用》

本県では、学校と地域との連携・協力を進めていますが、生徒がより良い学校生活を送れるよう、これまで以上に、学校・家庭・地域との連携・協力による学校づくりを推進していく必要があります。

こうしたことから、現在実施している学校評価（校内評価・学校関係者評価）及び第三者評価の結果を積極的に学校経営に活用していく必要があります。

学校改善への、学校評議員・第三者評価等、外部からの指摘の活用度合いに関して、各校での活用度合いはどの程度ですか。

	高 5	4	3	2	1 低
副校長	4人(4.8%)	35人(42.2%)	37人(44.6%)	7人(8.4%)	0人(0.0%)
教 頭	4人(4.6%)	35人(40.2%)	42人(48.3%)	5人(5.7%)	1人(1.1%)
合 計	8人(4.7%)	70人(41.2%)	79人(46.5%)	12人(7.1%)	1人(0.6%)

県教育局調べ

《民間人校長による学校経営の取組み》

民間企業の経営や組織運営の手法を学校の経営に取り入れることによる、学校運営や教育活動の活性化を期待し、平成 15 年度より県立学校に民間人校長を配置してきました（平成 26 年度時点、14 名の登用）。

現在、その成果と課題については、「県立学校における民間人材登用検討会議」を設置し、検証を行っています。

改革の方向

（ 1 ） 県立高校改革に伴う学校づくりの推進

すべての県立高校において、質の高い教育の提供と充実に向けて、改革の趣旨や内容等に即した学校づくりや学校改善に取り組みます。

主な取組み内容

学校の教育目標や具体的な取組みなどを明確にした学校教育計画や学校経営の基本構想図（学校グランドデザイン）等の改善と、それに基づいた学校経営力の向上 など

（ 2 ） 校長による学校評価をいかした自律的・組織的な学校経営の推進

校長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって、すべての生徒への質の高い教育の提供に向けて、組織的で機動的な学校運営を進めるとともに、学校内の職務遂行への気運を高め、全体で組織力と行動力の向上を図り、学校経営の充実と強化に取り組みます。

主な取組み内容

管理職及び総括教諭等の学校経営力の向上を図る実践的研修の推進

学校評価や第三者評価を活用した学校改善の一層の推進

学校経営力の向上をサポートする指導主事の取組みの強化

校務の I C T 化の促進に伴う教職員の情報管理と情報セキュリティの強化 など

重点項目 2 県民への学校理解を促進する情報提供の工夫・発信

改革の背景

《県立高校への理解の促進》

本県では、これまで、「地域や社会に開かれた学校づくり」に取り組んでまいりましたが、今後も地域等の学校への理解を促進し、学校と地域の絆を一層深める必要があります。

学校へ行こう週間

保護者や地域の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図るために実施する。期間中に、各学校の授業公開や体験授業、部活動等の公開が実施される。

参考：平成 26 年 10 月 20 日～11 月 2 日（2 週間）

県教育委員会ホームページより

社会人聴講生 受入れ状況

社会人に対して高等学校教育課程の一部科目について学習機会を提供する

	募 集		受入れ		
	校 数 (校)	講座数 (講座)	校 数 (校)	講座数 (講座)	人 数 (人)
平成 23 年度	55	240	24	61	150
24 年度	53	229	30	79	158
25 年度	46	192	26	114	132

県教育局調べ

平成26年度神奈川の高校展

公立高校が一堂に会し、中学生や保護者に各学校の紹介等を行う。

全公立展：158校参加 来場者約35,000人

公私合同説明・相談会：全12会場で実施 総来場者数 約41,800人

県教育局調べ

また、これまで生徒や教職員が積極的に地域の行事等に参加し、学習活動や部活動の成果を発表してきました。これらは教育活動の成果や学校の魅力を理解してもらう機会にもなり、今後も取り組んでいく必要があります。

平成 24 年度 地域との連携・交流による学校教育活動の展開例

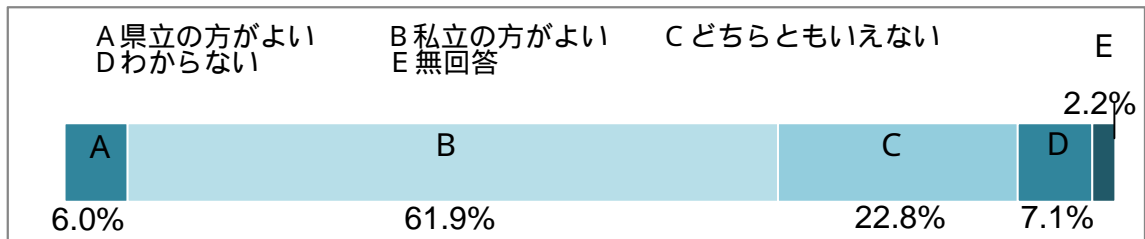
学校名	課 程	実施内容
鶴見高校	全日制	駒岡地域のケアプラザのイベントで吹奏楽部が演奏
追浜高校	定時制	車椅子マラソンに、有志の生徒が運営補助として参加
横浜修悠館高校	通信制	地域の商店街のお祭りに、ボランティア委員会が参加

県教育局調べ

《学校からの情報発信》

教育に関する意識調査の結果からは、県立高校の魅力等について県民に十分に周知ができていないと考えられます。そこで、中学生や保護者に向けて、冊子やホームページ等の様々なメディアを用いて、各学校の課程や学科の違いなどをより分かりやすく情報提供していく一層の工夫が必要です。

学校の特徴や個性について、県立（公立）高校と私立高校ではどちらの方がよいと思うか（一般県民回答）



「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

改革の方向

県立高校への理解の促進と情報発信の充実

ア 県立高校への理解を促進するため、学校の教育目標や育みたい生徒像などを、県民に分かりやすく伝えられるよう取り組みます。

主な取り組み内容

「学校へ行こう週間」や「神奈川の高校展」などの取り組みの一層の充実 など

イ 広く学校の魅力等を伝えていくため、様々な機会を活用して情報提供するなど、中学生や保護者等関係者への広報・周知方法の工夫に取り組みます。

主な取り組み内容

「輝けきみの明日」等、資料・刊行物の一層の充実
県教育委員会や各学校のホームページ等の一層の充実 など

ウ 学校が地域コミュニティの核となり、地域の活性化を担っていくためにも、地域等の学校への理解を一層深め、開かれた学校づくりを推進します。

主な取り組み内容

部活動や学校行事などにおける地域との交流の機会の一層の充実 など

重点項目 3 教職員のプロフェッショナルな実践的指導力の向上

改革の背景

《教職としての専門性を高める研修》

本県では、これまでも、授業力向上や教育課題解決のための研修、学校経営力向上のための研修など、教職としての専門性を高める研修を実施してきました。

(研修例)

授業力向上	「英語で授業」研修講座、数学の授業づくり研修講座
教育課題解決	豊かな人間関係づくり研修講座、国際教育研修講座
マネジメント能力向上	学校経営課題研修講座

「平成 26 年度 神奈川県立総合教育センター要覧」より作成

《多様なニーズに対応した実践的な研修の必要性》

社会状況の変化に伴い、グローバル人材の育成や ICT 教育の推進など、新たな学びを展開するための実践的指導力を身に付けていく必要があり、教職員もその必要性を感じています。

研修の際に重視すること（教職員回答）

1 位	研修の成果を職場の教職実践に生かせる研修であること（44.7%）
2 位	共通の課題意識をもつ人と一緒に解決の方途を協議し、探究する研修であること（35.1%）
3 位	多様な研修形態の中から、必要に応じて選択できること（32.9%）
4 位	所属校の業務の都合に合わせて、研修機会を選択できること（27.5%）
5 位	指導力の高い教職員から直接指導を受ける研修であること（20.4%）

教育課題の解決に向けた望ましい研修のあり方（教職員回答）

	平成25年度	17年度
1 位	学校が抱える共通の課題に応じた校内研修 (69.8%)	学校外で開催される講座や実習などの研修 (58.0%)
2 位	学校外で開催される講座や実習などの研修 (53.2%)	学校が抱える共通の課題に応じた校内研修 (56.9%)
3 位	地域の学校が抱える課題に対して近隣の学校 が合同で行う研修（36.5%）	地域の学校が抱える課題に対して近隣の学 校が合同で行う研修（36.7%）
4 位	職場や自宅でパソコンやインターネットを活 用して取り組む研修（20.6%）	職場や自宅でパソコンやインターネットを 活用して取り組む研修（13.8%）

以上、「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

《教職経験に応じた研修体系》

これまで教職経験に応じて教職員の基本研修を実施してきましたが、教員採用試験の受験年齢の制限緩和などにより、社会人経験者や臨時的任用職員経験者など、様々な経歴を有する新規採用者が多くなっています。

こうしたことから、教職員が主体的に研修を受講し、指導力の確かな定着と向上を図るためには、受講即修了認定という履修前提の研修を改善する必要があります。

教職員の基本研修体系

ファーストキャリアステージ研修 (1年目～10年目)	キャリアアップステージ研修 (11年目～)
初任者研修(法定研修)	10年経験者研修(法定研修)
1年経験者研修	15年経験者研修
2年経験者研修	25年経験者研修
5年経験者研修	

「平成26年度 神奈川県立総合教育センター要覧」より作成

基本研修：教職経験に応じて、教員に必要な知識、技能及び教科指導の技術などを身に付けるために行う研修

教員採用試験の状況(一般・特別選考別合格者の状況)

高等学校 合格者計	一般選考	特別選考				
		社会人 経験者	臨時的 任用職員 経験者	正規教員 経験者	英語資格 所有者	その他
449人	351人	14人	52人	16人	11人	5人

「平成25年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験 第2次試験 合格状況詳細」より作成

改革の方向

(1) 教職としての専門性を高める研修の充実

社会状況の変化に対応した授業実践を行い、学校運営への参画意識をより一層高めるため、新たな研修プログラムの構築や研修の充実に取り組みます。

主な取り組み内容

グローバル人材の育成に向けた授業実践につなげる研修
(協働学習、問題解決学習等の体験型研修など)

I C Tを活用した協働型・双方向型の授業展開に向けた研修

学校経営力の向上を図る研修の充実 など

(2) 柔軟で効果的な研修の導入

多様な経歴を有する教職員の増加やライフステージの多様化に伴い、効果的に教職員のスキルアップを図るため、教職員が複数年のうちに柔軟に受講できる研修のあり方について検討します。あわせて、指導力の確かな定着と向上を図るため、研修の効果を測れる研修のあり方について検討します。

主な取り組み内容

柔軟で効果的な研修体系への改善

単位修得型の研修の導入

研修成果の普及と活用の推進 など

重点目標 5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます

[重点項目]

- 1 地域との連携・協働による高校教育の充実
- 2 神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入
- 3 地域の生涯学習や交流活動への学校開放の促進

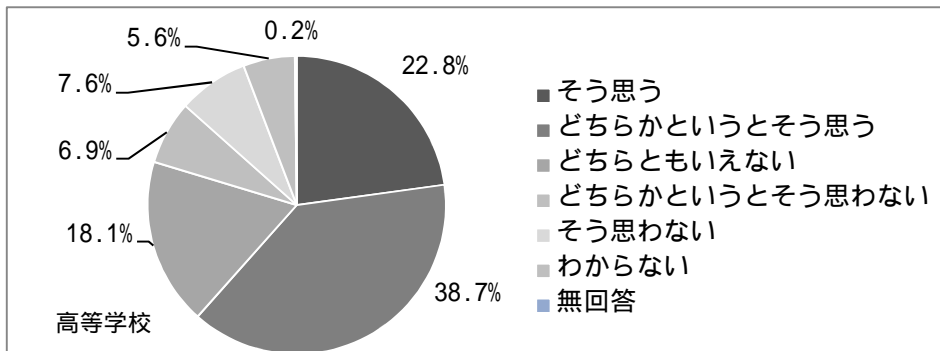
重点項目 1 地域との連携・協働による高校教育の充実

改革の背景

《地域の教育力》

高校に入学する生徒の多様化が進み、個々の能力や進路希望に応じた学習支援や、特別な支援を必要とする生徒への適切な対応等が求められています。このことについて、多くの教職員が、必ずしも十分に対応できていないと感じていることが伺えます。

特別な支援を必要とする生徒の実態が多様になり、対応に苦慮している（教職員回答）



「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

「学校にかかわる諸問題の解決の方策と学校のあり方」について、高校を含むおよそ 8 割の教職員が地域と連携・協力し、地域の教育力をいかしたいと考えていることが伺えます。

「地域との連携・協力を一層深め、地域の教育力を生かした学校づくりを進める」ことを考えていく必要がある（教職員回答）

回答項目	回答率	78.1%
そう思う	29.3%	
どちらかというと思う	48.8%	
どちらともいえない	15.4%	}
どちらかというと思わない	3.4%	
そう思わない	1.5%	
わからない	0.4%	
無回答	1.1%	

「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

《県民の教育活動への参加意識》

多くの県民が様々な形で子どもへの働きかけや学校との連携・協力が「できる」と回答していることから、教育活動への参加意識が高いことが伺えます。

地域で活動できること（一般県民回答）

回 答 項 目	回答率
子どもへのあいさつなどの声かけ	68.5%
ルールやマナーを守らない子どもへの注意	61.5%
登下校時などの子どもの安全確保への協力	48.7%
運動会や文化祭などの学校行事への参加・協力	29.5%
体験活動やボランティア活動への協力	25.9%
遊びやスポーツ、文化活動などの指導・協力	24.7%
特技や能力を生かした学校の授業や講演・講座への協力	17.4%
授業がわからない子どもなどへの学習支援	16.1%
できるものはない	2.5%

「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より

《学校支援ボランティア》

平成 25 年度に県立高校で学校支援ボランティア を導入している学校は、41 校（約 25%）と前年に比べて増加しています。

平成 24 年度：全日制 31 校、定時制・通信制 3 校
平成 25 年度：全日制 35 校、定時制・通信制 6 校
（全校数：全日制 141 校、定時制・通信制 22 校）

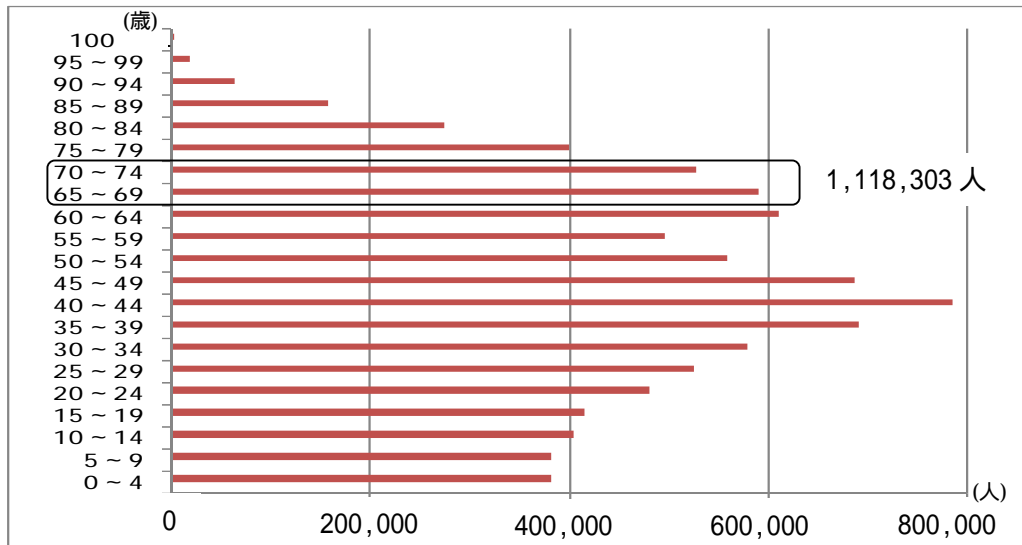
県教育局調べ

学校支援ボランティア：県民等の専門的な知識・技能を学校の学習活動の展開や学習環境の整備等にいかす活動

《経験豊富な人材》

県内には様々な職業経験や社会経験等を有する百万人を超える前期高齢者（65～74 歳まで）があり、本県の教育にとって大きな財産と言えます。

神奈川県年齢別人口（平成 26 年 1 月 1 日現在）



「神奈川県年齢別人口統計調査」より作成

さらに、平成 26 年 7 月 31 日現在、県内の特定非営利活動法人（NPO）は、教育と関連性が高い「子どもの健全育成」、「学術・文化・芸術・スポーツ」、「科学技術の振興」の三つの活動分野に 1,481 の登録（重複を含む）があり、本県の教育にとって大きな財産と言えます。（内閣府 NPO ホームページ「全国特定非営利活動法人情報」より）

《学校と地域の連携・協働》

こうしたことから、学校と地域が連携・協働できる仕組みの検討が必要です。

改革の方向

地域との連携・協働の充実

生徒の多様なニーズに対応するために、学校と地域との連携・協働について計画的に取り組めます。

主な取組み内容

学校支援ボランティアの拡充による学習活動や部活動等の充実

地域との連携・協働を推進するためのスクール人材バンクの開設 など

重点項目 2 神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入

改革の背景

《コミュニティ・スクールの導入》

コミュニティ・スクールは、学校と保護者・地域の住民等が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に参画・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティ・スクールは、地域性の強い小学校・中学校を中心に全国的に導入されていますが、より広い地域から生徒が通学する高校では、全国でも 10 校にとどまっています。

コミュニティ・スクールの指定状況（平成 26 年 4 月）

		幼稚園 (校)	小学校 (校)	中学校 (校)	高等学校 (校)	特別 支援学校 (校)	計
全国		94	1,240	565	10	10	1,919
神奈川県	横浜市	0	73	33	2	1	109
	川崎市	0	6	2	0	0	8
	開成町	0	2	1	0	0	3
	計	0	81	36	2	1	120

文部科学省ホームページ「コミュニティ・スクール指定状況一覧」より作成

《学校と地域等の連携・協力》

多くの県民が、学校、家庭、地域が連携・協力するためには、「学校の様子や地域の取組みがお互いによく分かるようにする」ことが重要であると考えていることが伺えます。

子どもの教育のために、学校、家庭、地域の連携協力に必要なこと（一般県民回答）

回 答 項 目	「重要である」と回答した人の割合
学校の様子や地域の取組みがお互いによく分かるようにする	47.2%
家庭や地域の人の特技や能力を生かして学校の授業に協力する	28.2%
学校、家庭、地域が協力して行事などをつくる	27.8%
保護者が学校の教育活動や地域の行事に積極的に参加する	25.2%
家庭、地域が学校運営に積極的に関わることのできるしくみをつくる	23.4%

「平成 25 年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より

《コミュニティ・スクールの成果》

コミュニティ・スクール指定校の多くは、コミュニティ・スクール制度が地域と共にある学校づくりに有効なツールであると認識していることが伺えます。

コミュニティ・スクール指定校における成果の認識

回 答 項 目	成果の認識率
学校と地域が情報を共有するようになった	92.6%
地域が学校に協力的になった	87.7%
地域と連携した取組みが組織的に行えるようになった	84.0%
学校に対する保護者や地域の理解が深まった	82.6%

日本大学文理学部「平成 23 年度コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組みの成果検証に係る調査研究報告書」(平成 23 年度文部科学省委託調査)より作成

《コミュニティ・スクールの導入の検討》

こうしたことから、コミュニティ・スクールの導入について検討する必要があります。

改革の方向

県立高校におけるコミュニティ・スクールの導入

県立高校の学校運営の活性化と教育力の向上を図るため、地域と参画・協働による学校づくりをめざして、「コミュニティ・スクール(地域運営学校)」の導入を検討します。

主な取組み内容

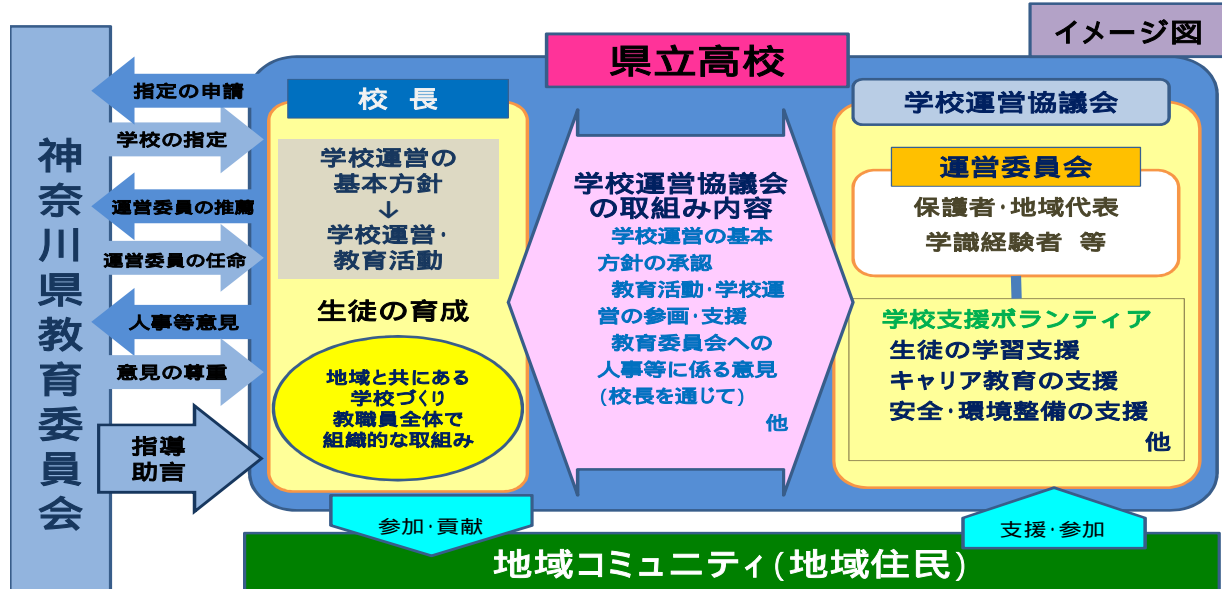
これまでクリエイティブスクールで取り組んできた学校運営協議会の仕組みを活用した、先進的な取組みの成果をいかしたコミュニティ・スクールの制度設計

「神奈川らしいコミュニティ・スクール」の導入と推進

など

参考資料

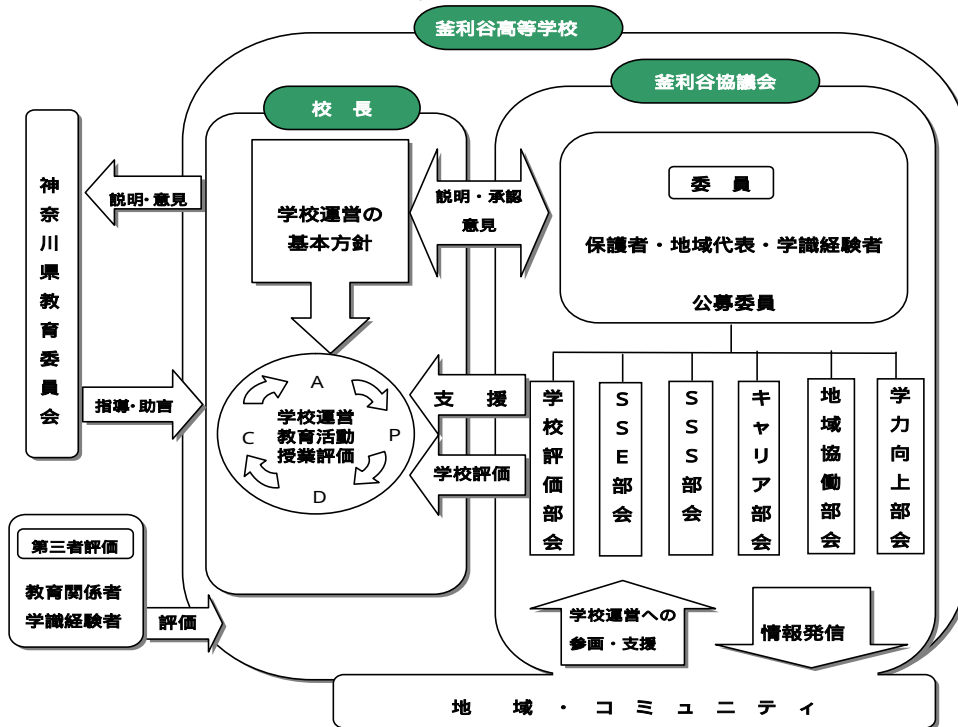
神奈川県らしいコミュニティ・スクール



県教育局作成

(例) 釜利谷高等学校「学校運営協議会」

地域力・家庭力をいかして様々な部会を計画し、ボランティアとして参画する各プロジェクトの部会が具体的な取組みを進めています。



「学校運営協議会のしくみ」の活用の効果

地域・保護者の声が集約された形で直接校長に届き、学校運営に反映されます。部会での様々な取り組みを通して、地域との交流が増え、新たな地域とのコミュニケーションができると共に相互の信頼関係を築くことができます。共に学校づくりを行うという目的意識を持ち、学校・家庭・地域が相互に高め合う関係を構築することができます。

「平成20年度 教育委員会E - 提案制度 研究成果報告書」より作成

重点項目 3 地域の生涯学習や交流活動への学校開放の促進

改革の背景

《学校施設等の開放状況》

本県では、地域住民等の学習・文化・スポーツの身近な活動の場として、県立学校の施設を開放しています。学校教育の質の向上に向けて地域との連携の必要性がより高まってきたこと、また、学校が地域のコミュニティの核となりうることから、学校施設の開放を促進し、地域との連携を一層強めて相互理解を深める必要があります。

県立学校施設の開放状況

		平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
学 習 施 設	実施校数	50 校	41 校	42 校	35 校	34 校
	延べ利用者数	11,019 人	13,445 人	8,189 人	9,032 人	8,813 人
体 育 施 設	実施校数	153 校	154 校	157 校	157 校	154 校
	延べ利用者数	367,890 人	341,501 人	251,944 人	306,466 人	274,732 人
合計利用者数		378,909 人	354,946 人	260,133 人	315,498 人	283,545 人

県教育局調べ

平成 24 年度 地域との連携・交流による学校施設開放や学校教育活動の展開の例

学校名	課程	実施内容
神奈川総合高校	全日制	車椅子バスケットボールの練習会場として開放
三浦臨海高校	全日制	初声小・中学校との合同コンサート「初声ふれあいコンサート」の会場として体育館等を開放
相原高校	全日制	近隣の小学校・養護学校・保育園の校外活動や遠足の場として、農場やふれあい動物広場を開放
座間高校	全日制	自治会のお祭りやラジオ体操の会場として開放
山北高校	全日制	地域の防災訓練の際にグラウンド・体育館を開放

県教育局調べ

社会人聴講生受入れ状況一覧【再掲】

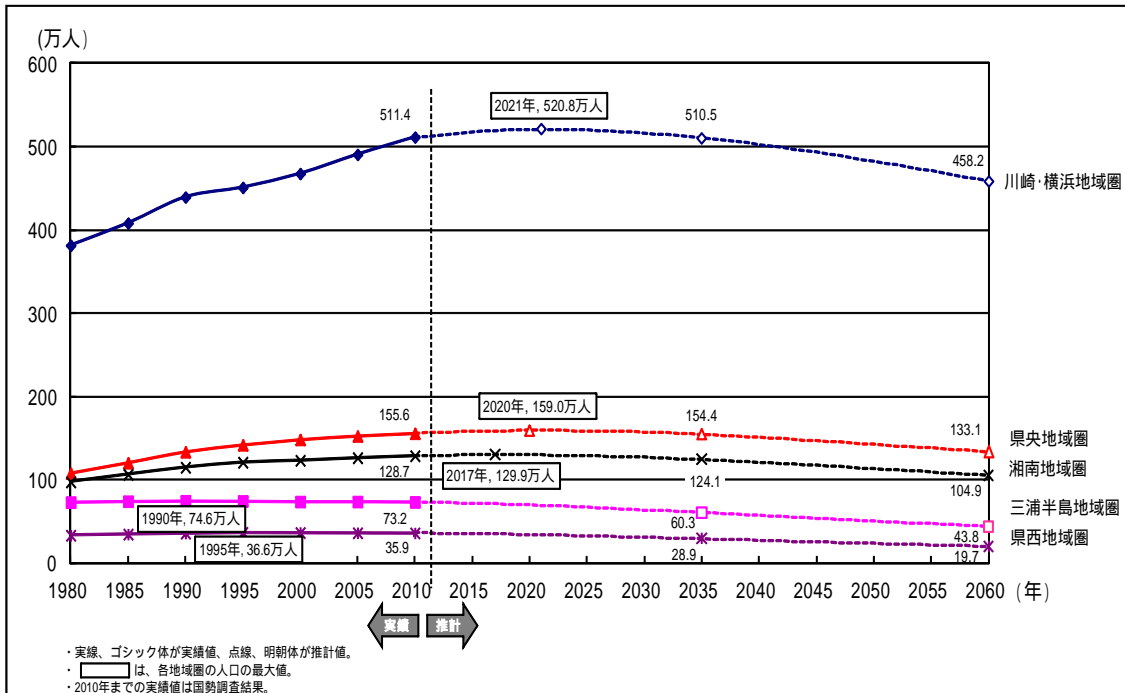
	募 集		受 入 れ		
	校 数 (校)	講座数 (講座)	校 数 (校)	講座数 (講座)	人 数 (人)
平成 23 年度	55	240	24	61	150
24 年度	53	229	30	79	158
25 年度	46	192	26	114	132

県教育局調べ

《学校を核とした地域の活性化》

県内の人口は減少傾向を示しており、地域によって生徒を取り巻く状況も異なります。地域の特性等を踏まえ、学校と地域等との連携・協働による人づくりを通じて、地域の将来を担う人材の育成を推進し、地域のコミュニティの活性化につなげていく必要があります。

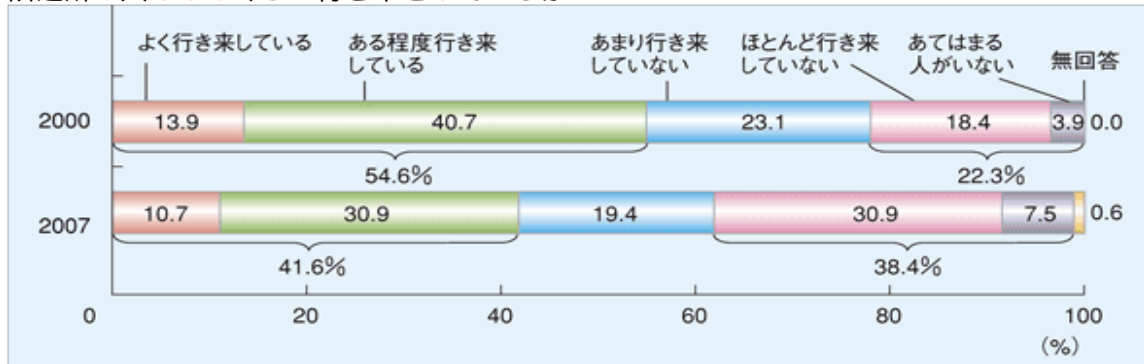
地域政策圏 別人口推計



県政策局調べ

地域政策圏：地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、きめ細かい地域づくりを進めるために、県が進める政策を示す総合計画である「かながわグランドデザイン」において、県内を5つの政策圏に分けたもの

隣近所の人とどのくらい行き来をしているか



内閣府「平成 19 年度国民生活白書」より

地域には、様々なネットワークを形成している団体があります。今後、県立高校が地域の教育力を活用して学校教育の質の向上を図り、また、地域貢献を行いながら、地域のコミュニティの核となっていくためにも、計画的に地域のネットワークと連携・協働を図っていく必要があります。

改革の方向

(1) 地域に活用される学校づくり

地域から信頼される「開かれた学校づくり」を一層推進するため、地域にとって、より活用しやすい仕組みや学校づくりを検討します。

主な取組み内容

学校の持っている教育力をいかし、地域の歴史・伝統文化や環境などを踏まえた、開かれた学校づくりの推進

学校による防災活動やボランティア活動などを通じ、学校と地域住民等との相互の交流を促進

学校が実施する県民のための講座や施設開放の充実、地域が企画・運営する地域人材を活用した県民のための講座の場の提供 など

(2) 地域のコミュニティの核となる学校づくり

地域における新たなコミュニティの核となる学校づくりを推進していくため、学校も地域を構成する一員であるという認識に立ち、地域の魅力を高めるための創意工夫に努めます。

主な取組み内容

学校と地域が連携した、清掃活動やあいさつ運動等の共同実施

地域の防災活動や災害時ボランティア活動への積極的な参加

専門学科高校等での地域の企業や商店街とタイアップした商品の企画・開発

地域の産業界と連携した生徒の育成や就労の促進 など

重点目標 6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます

[重点項目]

- 1 学校の校舎や生活環境等の計画的な整備の推進
- 2 ICTや専門教育の施設・設備の充実・改善

重点項目 1 学校の校舎や生活環境等の計画的な整備の推進

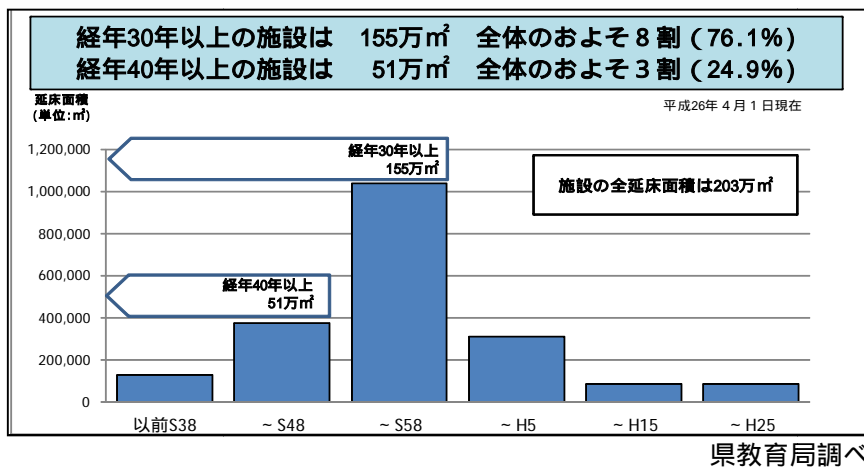
改革の背景

《耐震・老朽化対策工事の推進》

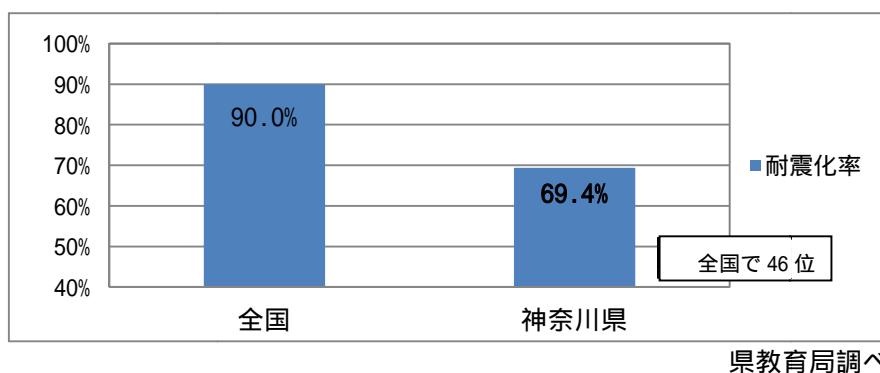
県立高校の大半は、生徒急増期への対応として策定した「高校百校新設計画」に基づき、昭和48年から62年にかけての短期間に建設されており、耐震性の確保や老朽化への対応が集中する現状があります。

東日本大震災のような地震・津波、日本各地で起きている風水害等、大規模な自然災害に備え、地域の防災拠点となる県立高校の使命を踏まえ、早急に耐震・老朽化対策工事を推進する必要があります。

経年別延床面積の推移



公立学校施設の耐震改修状況調査の状況について (H26.4.1現在)



《トイレ等の環境整備》

県立高校については、まなびや計画 に基づいて耐震・老朽化対策が進められていますが、生徒の生活環境にかかわる施設・設備の整備については未実施の学校も多く、特にトイレについては、改修を求める声も多いことから、早急に対応していく必要があります。

各地区別公私合同説明・相談会における、県立高校に望むことに関する自由記述186通のうち、主に施設整備に関する記述の約20%がトイレの整備を求めるもの

県立高校の洋式トイレ整備状況

洋式率 平成25年度：26.4%（前年比+1.1% 143台）

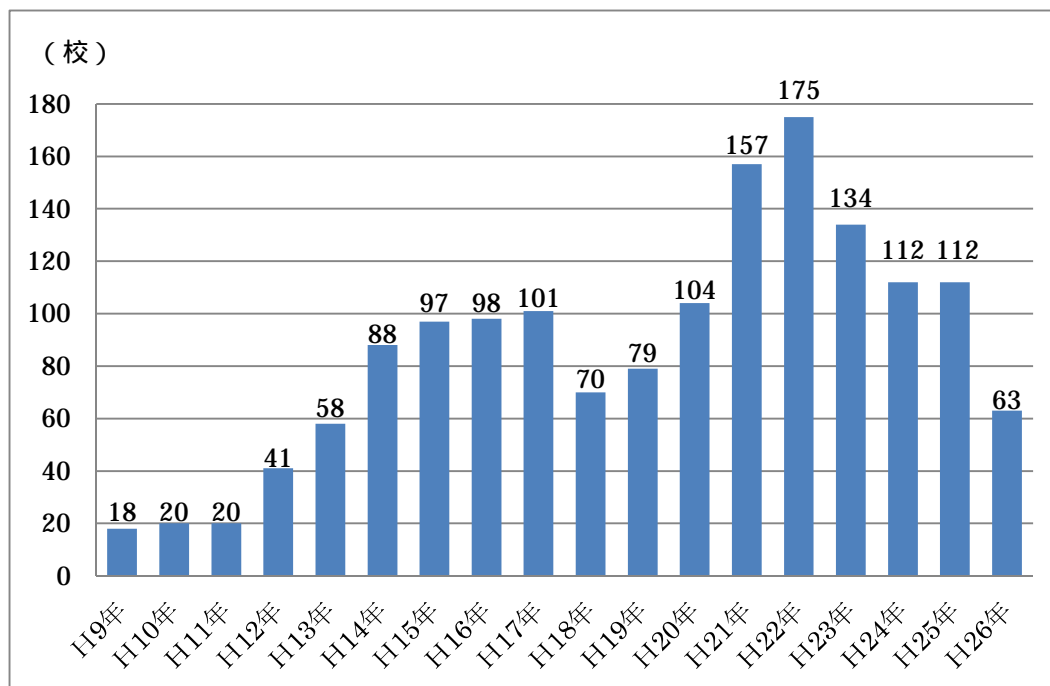
以上、県教育局調べ

まなびや計画：「県立教育施設再整備10か年計画」のこと。教育施設を対象に、早急に対応を求められている耐震・老朽化対策などの計画的な取組み

《効率的なインフラ整備》

計画的に耐震・老朽化対策工事を実施していますが、工事対象校の教育課程編成や、工事期間など生徒に与える影響や環境にも配慮し、県立高校の再編整備の方向性を踏まえたうえで、効率的・効果的な工事を進めていく必要があります。

エコスクールパイロット・モデル事業 認定実績



文部科学省調べより作成

エコスクールパイロット・モデル事業：文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクール（環境を考慮した学校施設）として整備する学校を、モデル校として認定し、エコスクールを環境教材として活用するなど環境に配慮した取組みを行う

改革の方向

(1) 安全・安心な学校づくりに向けた耐震・老朽化対策の推進

安全・安心な学校づくりを推進するため、また、災害時に県立高校が地域の防災拠点としての使命を果たせるよう、地域住民等の避難場所や防災ボランティアの拠点等としての機能を担うことも視野に入れ、計画的な整備に取り組みます。

(2) 衛生的で快適な生活環境の整備

生徒が安心して快適に過ごせるよう、また、学習に集中できるよう、トイレをはじめ、生徒が学校で日常使用する施設・設備等の整備について、計画的に取り組みます。

(3) 教育内容の充実に向けた教育インフラの効率的な整備

ア 教育内容の充実に向けて教育インフラの整備を進めるため、県立高校改革を推進する中で、必要に応じて新たな校舎の建設や建替えにも取り組みます。

イ 環境教育をより実践的に推進するため、また、社会全体での環境問題への取組み状況に対応するため、耐震・老朽化対策工事の機会をとらえて、たとえば、エコスクールのような環境に配慮した施設・設備の整備に取り組みます。

重点項目 2 ICT教育や専門教育に係る施設・設備の充実・改善

改革の背景

《ICT環境の整備》

社会の情報化が進む中で、生徒の情報活用能力の向上は急務となっていますが、県立高校におけるコンピュータの整備は進んでいません。

また、教員の校務用コンピュータの整備についても同様の状況であり、ICT環境の整備を進める必要があります。

都道府県別高等学校におけるICT環境整備状況（平成25年3月現在）

	全国平均	神奈川県	全国順位
教員の校務用PC整備率	126.3%	74.3%	46位
PC1台当たりの児童生徒数	5.2人	6.2人	38位

県教育局調べ

支援を必要とする生徒にとってICTは、様々な困難を主体的に改善・克服するためのツールとして効果的であり、また、それにより楽しく学習をすることもできます。

また、今後の社会生活をより豊かにするための手段ともなることから、ICT環境の整備は必要です。

発達障害のある子どもたちのためのICT活用の状況（通常の学級編）

高等学校において発達障害のある生徒に対して、ふだんの授業とICTを活用した授業についてのアンケート調査を実施したところ、ICT授業の方が「見やすさ」「読みやすさ」の評価得点が高いことが示されました。

※質問に対する評価

- 5 とても……しやすかった
- 4 ……しやすかった
- 3 どちらともいえない
- 2 ……しにくかった
- 1 とても……しにくかった



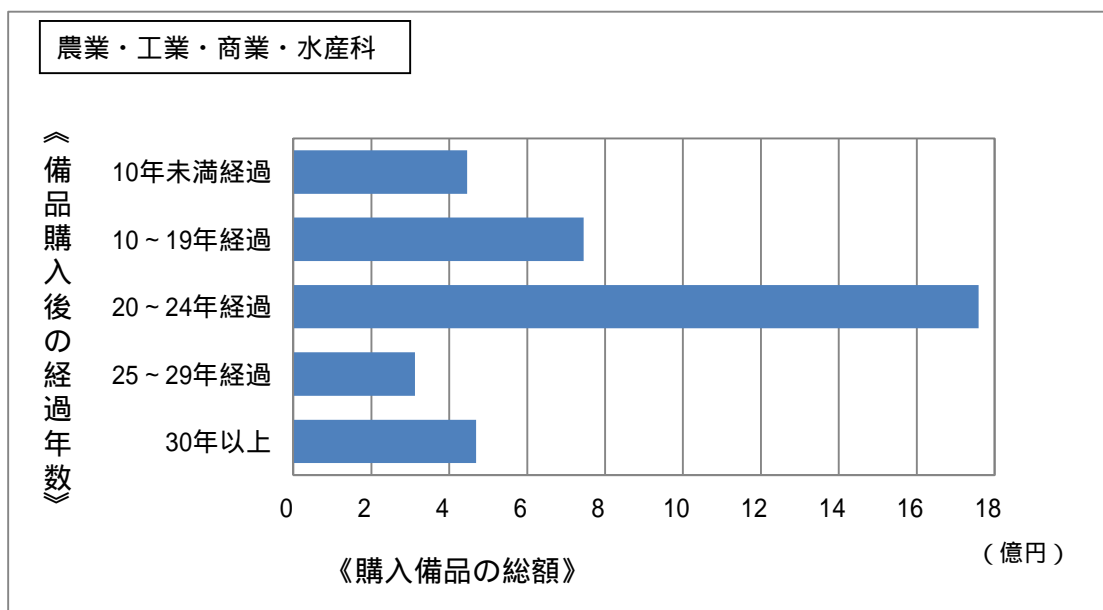
筑波大学「発達障害のある子供たちのためのICT活用ハンドブック」(平成25年度文部科学省調査研究委託事業)より

《専門教育のための設備・備品》

社会の変化に応じて、求められる専門的な知識・技術及び技能も変化し、現在の県立の専門学科高校の設備・備品では対応しきれない側面があります。

今後、地域の産業人材や高度な専門性をもつスペシャリストを育成するためにも、専門学科高校の設備・備品の整備をする必要があります。

専門教育の設備更新の経過状況



県教育局調べ

改革の方向

(1) I C T 環境・校務の情報化の推進に対応した設備の整備

ア I C T 環境の整備を推進するため、情報機器を円滑に使用するためのインフラ整備、新しい教育活動や障害のある生徒などが抱える困難を改善・克服するための教育活動などに必要となる情報機器の適正な配置を検討します。

主な取り組み内容

無線 L A N 機器を配置し、校内のフリーアクセス化
生徒自ら所有するコンピュータ等を学習面や生活面など
多岐にわたって活用する (B Y O D) 可能性を模索しながら、必要台数のコンピュータ等の配備

B Y O D (=Bring your own device): I C T 環境にかかわるインフラが整備された学校において、生徒自らが所有するコンピュータ等を、教育活動や学校での生活の中で活用すること

学習活動の展開や情報伝達・共有のためのコンテンツ化
など

イ 校務を円滑に進めるため、教員用コンピュータ等の配備の適正化や、煩雑化するシステム管理の一元化、L A N による校内ネットワークを用いた情報共有等について検討します。

主な取り組み内容

校務に係るシステムの効率的な運用を見据えた全体最適化

全体最適化 : I C T 環境の整備により、教育環境、校務運営等、学校の組織やシステムが全体として効率的に機能すること

教員一人につき一台のコンピュータの配備 など

(2) 専門教育に資する設備・備品の整備

産業社会の進展や生徒の進路、企業等のニーズ、技術の進歩に対応するため、適切な設備・備品の整備について検討します。

主な取り組み内容

専門教育に関する設備・備品の計画的な整備 など

重点目標 7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に
取り組みます

[重点項目]

- 1 学校規模の適正化の推進
- 2 生徒数や地域バランス等に配慮した県立高校の再編・統合

重点項目 1 学校規模の適正化の推進

改革の背景

《学校規模の現状》

本県では、平成11年11月に策定した「県立高校改革推進計画」において、適正な学校規模として1学年6～8学級を標準としています。

県立高校（全日制）における第1学年の学級数については、平成10年度には6学級の学校が最も多く、次に多いのは7学級の学校でしたが、平成26年度には最も多い学校は7学級で、ついで6学級の学校となっています。

また、8学級以上の学校は、平成10年度は33.1%、平成26年度は39.6%となっています。

県立高校（全日制）の学校規模別の学校数

入学年度	第1学年の学級数						学校数	学級数	数 (5 / 1 現在) 第1学年在籍者	平均学級数
	5学級以下	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級				
平成10年度	9校	60校	42校	32校	13校	10校	166	1,165	46,514	7.02
構成比	5.4%	36.1%	25.3%	19.3%	7.8%	6.0%	校	学級	人	学級
26年度	9校	33校	42校	22校	26校	7校	139	1,014	40,345	7.29
構成比	6.5%	23.7%	30.2%	15.8%	18.7%	5.0%	校	学級	人	学級

構成比は小数点以下第二位を四捨五入しているため、その合計が100%にならないことがある
県教育局調べ

県立高校改革推進検討協議会報告「県立高校の将来像について」（平成26年6月）では、課程・学科の特性や、特別な教育的事情を考慮することとしたうえで、「適正な学校運営・教育活動を行うためには、1学年8学級で全体24学級（960人）から1学年10学級で全体30学級（1,200人）を標準とすることが望ましい。」としています。

《学校規模と教育活動》

学校規模については、小さくなることで、学年を担当する教員が学年の生徒のほとんどを把握しやすい、余裕教室が増えることで選択科目などを展開しやすいといった利点があります。一方で、学校行事の活気が乏しくなる、生徒会や部活動などの生徒の活動が成り立たなくなる、といった課題も出てきています。

部活動については、学校規模が大きくなるにつれて部員数が多くなる傾向にあります。一方で、学校規模が小さくなるにつれて部員や顧問が不足するため、活力ある活動ができなくなる、といった指摘もあります。

運動部の例：野球部・サッカー部（1チーム10人程度の人数が必要な団体競技の例）
30人以上の部員がいる学校の割合（平成24年5月現在）

	全体（139校中）	24学級以上（24校中）	18学級以下（44校中）
野球部	52.5%（73校）	79.2%（19校）	25.0%（11校）
サッカー部	56.8%（79校）	75.0%（18校）	27.3%（12校）

県教育局調べ

文化部の例：吹奏楽部（部門ごとのコンクールへの参加状況）（平成24年5月現在）

	参加校平均学級数	参加校での 20学級未満の割合
A部門（参加上限1団体55人）	23.0学級	10.7%
B部門（参加上限1団体30人）	22.6学級	21.6%

神奈川県吹奏楽連盟ホームページ「平成26年度地区大会参加状況」により作成

《学校規模と学校経営》

学校規模が小さくなることにより教員数も少なくなり、結果として、教員一人当たりの校務分掌が増える傾向にあります。

教員にとって、教材研究等、授業の準備に費やす時間は、組織的な授業改善に取り組むうえでも大切ですが、学校規模が小さくなるほど、授業の準備に費やす時間がとれなくなるという傾向にあります。このことから、教職員の生徒と向き合う時間の確保といった課題も伺えます。

学校規模と授業準備時間との関係

教材研究等、授業の準備に費やす時間がとれなくなったと思う教員の割合（高等学校教職員）

「そう思う」と「どちらかというと思う」との回答の状況

	平成17年度	平成25年度	差
+	87.6%	74.4%	13.2ポイント
のみの割合	61.9%	45.2%	16.7ポイント
当該年度の1学年当たりの学級数の平均	6.24学級	6.82学級	+0.58学級

平成26年度の1学年当たりの学級数は7.11学級

「平成17年度 教育に関する学校関係者向け意識調査 調査報告書」「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」「神奈川の教育統計」より作成

また、県教育委員会が、県立学校の副校長・教頭に、小規模化の影響として最も強く感じることを複数回答で尋ねたところ、「生徒数に応じて教員数も減り、その分、教員の校務分担等が増え、学校運営に支障が現れた」という回答が、170人のうち89.0%と、最も高い割合でした。(県教育局調べ)

《学校経営の改善の視点》

県立高校全体を見据え、適正な学校規模のあり方を考えるうえでは、効率的・効果的な教育予算の活用など、各学校が学校全体の経営に努めていく必要があります。

改革の方向

県立高校の学校規模の適正化の推進

学校の活力をより高め、円滑な学校運営を行うためには、県立高校の再編・統合を通じて、現行の標準規模以上にすることが望ましいと考えます。

こうした考え方を基本としつつ、学び直しを必要とする生徒を支援するクリエイティブスクールなどについては、現行の1学年6学級を維持することも含め、それぞれの学校や生徒の実態に応じた学校規模とすることを検討します。

重点項目 2 生徒数や地域バランス等に配慮した県立高校の再編・統合

改革の背景

《県全体の生徒数の推移》

公立中学校卒業生徒数は、平成26年の70,571人をピークに平成41年の62,000人程度まで、減少傾向にあります。しかし、地域別に年齢別人口を見ると、川崎市のように、段階的に生徒数が増えていくことが見込まれる地域や、横浜市のように、一旦減少するものの、その後増えていくことが見込まれる地域もあります。

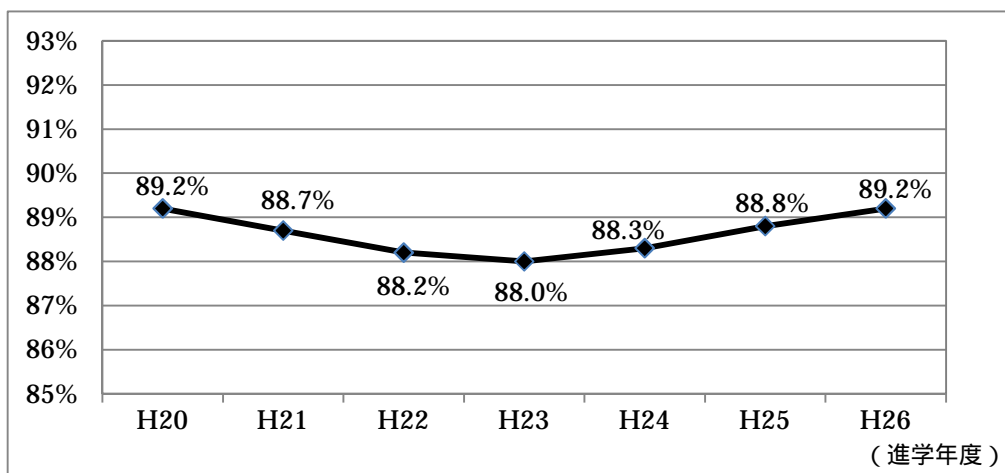
年齢別人口（平成26年1月1日現在）

	県全体	横浜市	川崎市
0～4歳	382,805人	156,445人	68,030人
5～9歳	381,658人	154,864人	60,816人
10～14歳	403,587人	165,575人	59,541人

「神奈川県年齢別人口統計調査」より作成

本県では、公私協調の下、それぞれ努力し協調しながら、全日制進学率の向上に努めています。

全日制進学率の推移



県教育局調べ

《通学状況》

本県では平成17年度入学者選抜から学区が撤廃されていますが、平成26年度共通選抜では48.8%の生徒が、旧学区内の高校に志願している状況にあります。

平成26年度の各県立高校の学校要覧の記載に基づいて、通学時間（片道）について整理すると、8割以上（82.3%）の生徒が1時間以内、30分以内の生徒が3割以上（34.0%）という状況であることや、全国平均は、高校生の1日の通学時間が62分（往復）となっていることなどから、高校の配置を計画するに当たり、生徒の通学時間に配慮して検討していく必要があります。（全国平均は総務省「平成23年度社会生活基本調査」による）

通学圏については、課程や学科など高校のタイプごとの地域バランスについて配慮するとともに、生徒の通える範囲にも配慮する必要があります。

志望校を選ぶ理由（中学生とその保護者 平成26年度）

・自分のやりたいこと(学習内容や部活動など)があること...55.3%
・自分の成績に見合っていること.....38.4%
・通学の便が良いこと.....33.1%
・学校行事や部活動が充実していること.....26.4%
・大学等の進学実績があること.....25.4%

県教育局調べ

《各課程・学科の状況》

設置状況については、資料編の参考図表7に整理しています。

全日制

【普通教育】

《クリエイティブスクール》

平成21年度に設置した普通科のクリエイティブスクールは、学び直しの学校設定科目を設置し、生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導の充実を図ることにより、中途退学者数が減少するなどの成果が現れています。

クリエイティブスクール（3校）の退学者の状況

平成20年度	147人 / 1,867人中	7.9%	クリエイティブスクール移行前
23年度	113人 / 2,131人中	5.3%	3学年クリエイティブスクール
24年度	75人 / 2,103人中	3.6%	
25年度	125人 / 2,133人中	5.9%	

「神奈川の教育統計」より作成

中学生とその保護者にクリエイティブスクールについて尋ねたところ、「あまり知らない」と「全く知らない」という回答が半数程度（54.3%）でした。（県教育局調べ）

一方で、県民が将来の県立高校に望むこととして、学習の遅れがちな生徒にも、学力の着実な定着を図るための学校づくりに対しては、肯定的な回答が6割を越えています。

「学習の遅れがちな生徒にも、学力の着実な定着を図るための学校づくりを進める」ことについて

（一般県民回答）

・ そう思う 26.6%	・ どちらかというと思う 34.9%	61.5%
・ どちらともいえない 14.2%	・ どちらかというと思わない 4.7%	
・ そう思わない 4.0%	・ わからない 2.7%	・ 無回答 13.0%

「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より作成

クリエイティブスクールについては、地域バランスに配慮して設置してほしいとの意見が出ています。

クリエイティブスクール	田奈高校 平成 21 年度設置	釜利谷高校 平成 21 年度設置
	大楠高校 平成 21 年度設置	

県教育局調べ

《連携型中高一貫教育校》

連携型中高一貫教育について、公立中学校と県立高校との連携による中高一貫教育校としては、平成22年度から連携生徒を受け入れています。また、中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築のための中高一貫教育校としては、平成24年度から連携生徒を受け入れています。

連携型中高一貫教育校では、設置者が異なる中学校と高校でありながらも、両校が「連携型中高一貫教育」を実施することによって、6年間の計画的・継続的な教育指導や、幅広い年齢層の生徒の交流の中で、生徒の個性や創造性を伸ばし、社会性や豊かな人間性を育むなど、教育的効果をあげています。

《単位制普通科高校》

共通教科の科目を中心に、幅広い分野にわたって特色ある選択科目が設置され、その中から自分で選んで時間割を組み立てる単位制普通科高校では、まとまりのある学習ができるよう、関連のある科目群を「系」として整理しています。

「県立高校をめぐる現状と課題の整理」（平成26年1月）では、単位制普通科高校について、比較的簡単に単位が修得できる科目など安易な科目選択をしてしまう生徒もみられることを指摘しています。

科目履修の順序を学年によらないこととする単位制普通科高校において、いくつかの高校では年次ごとに学習すべき科目を多く指定するなど、学年ごとの履修科目が設定されている学年制の高校との差異が少ない教育課程を編成している高校もあります。

《総合学科高校》

総合学科高校では、共通教科と専門教科の両分野にわたって、特色ある科目が設置され、その中から生徒が主体的に選択して学ぶことができます。

選択するときの参考となるよう、学習のまとめりとして設けた科目群を「系列」として示しています。

「県立高校をめぐる現状と課題の整理」(平成26年1月)では、総合学科について、一部の総合学科高校においては普通科目を選択する傾向が強くなっていること、比較的簡単に単位が修得できる科目など安易な科目選択をしてしまう生徒もみられることなどを指摘しています。

総合学科高校については、「公立中学校卒業予定者の進路希望の状況」(毎年10月)によると、公立の総合学科高校への進学を希望する公立中学校卒業予定者の割合は、平成21年に6%を越えてから5年連続で6%台です。

公立の総合学科高校への進学を希望する公立中学校卒業予定者の割合

	平成21年10月	22年10月	23年10月	24年10月	25年10月
割合	6.5%	6.2%	6.5%	6.5%	6.2%

「神奈川の教育統計」より作成

地区ごとの状況では、横須賀市・逗子市・三浦市・葉山町の13.2%から、横浜市緑区・青葉区・都筑区の1.4%まで、地区により異なります。

高校生全体に占める総合学科高校の生徒数の割合については、本県は全国平均に比べて高い状況にあります。(全国平均 5.2% 神奈川県 6.5%)

全国平均は「平成25年度学校基本調査」(文部科学省)
 神奈川県の平均は「神奈川の教育統計」による

《フレキシブルスクール》

フレキシブルスクールは、「一人ひとりのペースでじっくり学ぶ高校」として、生徒一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに柔軟に対応できるよう、1日8時間や12時間という幅広い授業時間帯を設け、より柔軟(フレキシブル)な学びの仕組みをもつ単位制による普通科高校です。

フレキシブルスクール	横浜桜陽高校(全日制)	平成15年開校
	川崎高校(全日制・定時制)	平成16年開校
	厚木清南高校(全日制・定時制・通信制)	平成17年開校

県教育局調べ

授業時間帯についてのニーズが多様化していることから、3校のうち2校に全日制課程と定時制課程とを併置しています。一方、全日制課程だけを設置する学校が1校あることから、フレキシブルスクールの設置目的を再定義する必要があります。

「平成26年度公立高等学校定時制課程入学理由等の調査」において、フレキシブルスクールの定時制課程の生徒で、「学習面で望むことは何ですか」に対する複数回答のうち「希望する時間帯に授業を受けたい」「全日制の授業を受けたい」を選択した生徒の割合...40.2%

フレキシブルスクールは、これまで、県の東部や中央部に設置しており、今後、生徒のニーズや地域バランス等に配慮した設置について検討していく必要があります。

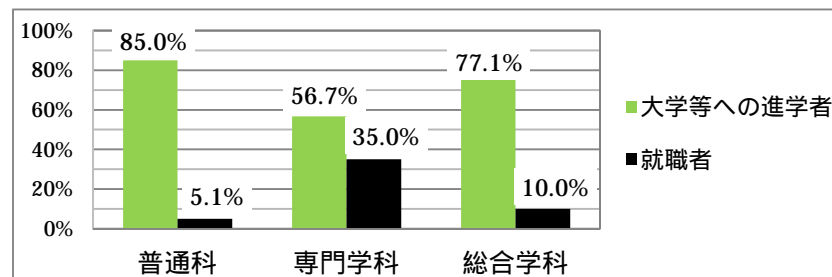
【専門教育】

専門教育については、県立高校改革の取組みに関して「専門的な知識や技能をしっかりと身に付けさせる教育を行う学校づくりを進める」ことについて、県民が「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した割合を合わせると6割を越えています。（「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」より）

《専門学科高校》

専門学科高校の進路状況については、就職が約35%と、他の学科に比して高い状況となっています。

平成25年度の学科別進路状況【再掲】



「神奈川の教育統計」より作成

《普通科専門コース設置校》

普通科専門コースについては、専門分野の科目を3年間で10~20単位学ぶことのできる教育課程となっており、各学校の教育内容により単位数の幅は異なります。

専門科目等に関する比較

- ・専門学科...卒業に当たって専門科目を25単位以上、必ず履修しなくてはならない
- ・総合学科...専門科目（「産業社会と人間」含む）を25単位以上教育課程に設ける（学習指導要領上「産業社会と人間」以外の専門科目については必履修を求められていない）

中学生が、専門教育を受ける高校を選択するうえで、専門学科との違いや「単位制の系」と「総合学科の系列」の違いが分かりにくいといった意見が、中学校関係者からも出ています。

専門学科、普通科専門コース、総合学科、単位制普通科で類似した教育課程が展開されている例

	国際関係分野	芸術分野	自然科学分野	スポーツ分野
専門学科	国際科 国際情報科 等	芸術科 工業科（デザイン科） 等	理数科 総合産業科 工業科（化学科）等	スポーツ科学科
普通科専門コース	グローバルコミュニケーションコース 英語コース 等	美術コース 美術陶芸コース	自然科学コース 理数コース	スポーツリーダーコース スポーツ科学コース 等
総合学科の系列	地域国際系列 人文国際系列 国際文化系列 等	造形・表現系列 芸術系列 等	環境科学系列 自然・環境系列 等	文化・スポーツ系列 生涯スポーツ系列 等
単位制普通科の系	国際系 国際コミュニケーション系 等	生活・芸術系 芸術系 芸術アーツ系 等	環境系 自然科学系 等	健康・スポーツ系 健康フィットネス系 等

県教育局調べ

定時制

《夜間定時制高校》

夜間定時制高校に通う生徒のうち、4分の1の生徒は夜間定時制での学習を希望して進学してきています。一方で、夜間定時制高校に通う生徒の半数近くが昼間の時間帯での学びを希望している状況があります。

中学3年生当時の進路希望の状況

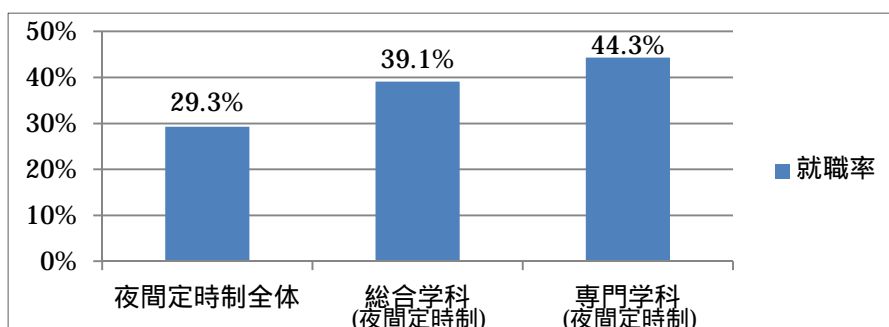
「公立定時制高校（夜間）」を希望した生徒...26.3%

「公立全日制高校」若しくは「公立定時制高校（昼間）」を希望した生徒...47.9%

県教育局調べ

夜間定時制高校のうち、専門学科の就職率（44.3%）は、夜間定時制全体の平均や、総合学科の平均に比べても高い状況にあります。

卒業者に対する「就職者」の割合（平成25年度）



「神奈川の教育統計」より作成

夜間定時制高校では、単位制に限らず、一人ひとりの興味・関心や学ぶ目的に応じた学習ができるよう、様々な「柔軟な学びのシステム」を導入しています。

夜間定時制（フレキシブルスクールを含む）18校での様々な制度の活用状況

- ・ 3年間でも卒業できる高校数18校
- ・ 授業時間帯を広げている高校数16校
- ・ 技能審査の成果の単位認定*¹を行っている高校数.....17校
- ・ 定通併修*²を実施している高校数13校
- ・ 実務代替*³を実施している高校数10校
- ・ 高校卒業程度認定試験合格科目の単位を認定している高校数 ...18校

* 1 技能審査の成果の単位認定：高校在学中に、情報処理検定や簿記実務検定などの知識、技能に関する審査に合格した場合、単位認定する制度（単位認定する技能審査は高校によって異なる）

2 定通併修：定時制の生徒が自分の学校で通信制の授業を受けた場合に単位認定する制度

3 実務代替：働いている人に、その仕事を職業に関する科目の単位の一部として認定する制度

県教育局調べ

《多部制定時制高校》

多部制定時制高校は、特定の時間帯（午前・午後・夜間）で授業を行う課程を複数設置した高校です。

多部制定時制高校 相模向陽館高校（午前・午後） 平成22年開校
 横浜明朋高校（午前・午後） 平成26年開校

県教育局調べ

中学生とその保護者に多部制定時制高校について尋ねたところ、「あまり知らない」と「全く知らない」という回答を合わせると、5割以上（57.3%）となっていますが、入学者選抜における志願倍率は1倍を超えています。（県教育局調べ）

多部制定時制高校の入学者選抜志願倍率の状況

	平成26年	25年	24年
入学者選抜志願倍率（2月）	1.40	1.47	1.98（後期選抜時）
全校（全・定・通）の志願倍率	1.18	1.16	1.38（後期選抜時）

県教育局調べ

平成23年3月から公立中学校卒業生徒数が増加する中で、定時制課程への進学希望者数はほぼ横ばいですが、多部制定時制高校が設置されたことにより、夜間定時制高校を希望する生徒数は減少してきています。

通信制

通信制課程は、レポート提出（添削指導）とスクーリング（面接指導）を中心に自学自習するというシステムをいかして自分のペースで学ぶタイプの学校ですが、平日に学校に来て学びたいという希望をもつ生徒も在籍しています。

通信制課程 横浜修悠館高校 平成 20 年開校
厚木清南高校 平成 17 年開校

中学 3 年生当時の進路希望の状況

「公立通信制高校」を希望した生徒...16.9%
「公立全日制高校」若しくは「公立定時制高校（昼間）」を希望した生徒...46.6%

県教育局調べ

スクーリング（面接指導）：添削指導、面接指導、試験により行われる通信制課程での学習において、面接指導、いわゆるスクーリングは、主に学校で、年間指導計画に基づき、自宅学習に必要な基礎的・基本的な学習知識について指導を受けたり、レポート提出に向けての指導を受けたりするもの。各科目により、最低の面接指導の時間が定められている

生徒によっては、居住地が遠方のため、スクーリングに参加することが難しい場合があります。

通信制高校の生徒の居住範囲の状況

横浜修悠館高校
市内及び近隣市（藤沢、大和、座間、綾瀬）を除いた生徒の割合...32.0%
厚木清南高校（通信制）
市内及び近隣市町村（座間、海老名、伊勢原、清川、愛川、相模原）を除いた
生徒の割合...48.4%

県教育局調べ

改革の方向

(1) 課程・学科の改善の方向

全日制及び定時制・通信制の課程の改善の方向は、次に記載の観点から検討します。

ア 全日制課程

(ア) 学年制普通科

生徒の学力の状況や学習ニーズに応じて、生徒一人ひとりの進路目標が達成できるよう、指導の一層の改善

専門コースを設置してきた学校については、コースの見直しを検討するとともに、これまでの取組みをいかした専門学科への改編

連携型の中高一貫教育を推進する学校は、地域や大学の教育力の活用を図る連携を一層強化し、生徒の学習ニーズや進路希望に応じた、充実した教育の提供

(イ) クリエイティブスクール

生徒の学び直しへの期待に応え、学習や進路に対する目標をもたせて教育活動が行えるよう、ガイダンスや相談に関する機能の一層の強化

(ウ) 単位制普通科

これまでの教育課程上の「系」の見直しを含め、単位制の下で普通教育を提供する学校として、教育課程の編成と運用の改善

(エ) 専門学科

生徒の学習ニーズや進路目標に応じて、専門的な知識や技術・技能を身に付けさせる指導力の向上と、社会人として必要な資質・能力を伸ばすキャリア教育の改善を図る、充実した専門教育の提供

(オ) 総合学科

普通教育から専門教育にわたる幅広い科目から主体的に選択して学ぶという学科の設置趣旨に沿って、これまでの取組みを見直し、生徒の学習ニーズに応える教育の提供や進路目標の達成状況等の観点からの改善

イ 定時制課程・通信制課程

生徒の進学希望や学習意欲に応え、基礎学力の定着を図るとともに、キャリア教育等を通じて豊かな人間性や社会性を育み、卒業して社会的な自立につながるよう、教育課程や指導方法の改善

(2) 県立高校の配置の方向

ア 県立高校全体の配置の方向

(ア) 神奈川の高校で学ぶ意欲をもった生徒に対して教育を受ける機会を提供できるよう、公教育の保障の観点から検討します。

(イ) 中学生の公立高校への進学希望の状況、高校での学習ニーズや生徒の通学環境、さらには地域バランス等にも配慮して、課程（全日制・定時制・通信制）・学科（普通科・専門学科・総合学科）等の適正な学校配置について検討します。

なお、各課程の配置については、次に記載の方向から検討します。

イ 全日制課程の配置

全日制の課程においては、公私協調の下、全日制進学率の向上に向けて取り組みます。

(ア) 普通科高校については、学年制や単位制による高校など、学校のタイプ等に配慮した適正な配置

(イ) クリエイティブスクールについては、中学校までの学習内容の確実な定着を図るための学び直しの機会も高校教育において提供することから、中学生や保護者等のニーズに配慮した適正な配置

(ウ) フレキシブルスクールについては、同じ学校に複数課程（例えば、単位制の全日制と定時制）が併置され、同一の学校内で柔軟な学びが実現できることから、中学生や保護者等のニーズに配慮した適正な配置

(エ) 専門学科高校（学年制・単位制）については、工業や農業などの学科の専門性に対する生徒の学習ニーズや地域バランス等に配慮するとともに、専門教育を担ってきた高校全体の見直しも視野に入れた適正な配置

(オ) 総合学科高校については、普通教育から専門教育にわたる幅広い科目から選択して学習できることから、専門教育を担ってきた高校全体の見直しも視野に入れた適正な配置

ウ 定時制課程の配置

定時制高校については、夜間定時制や多部制定時制など、学校のタイプにも配慮した適正な配置

エ 通信制課程の配置

通信制高校については、サテライト教室の開設など、生徒の柔軟な学びに配慮した適正な配置

用語集

	用 語	解 説
あ 行	ICT p. 8	Information and Communication Technologyの略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。
	新しいタイプの高校 (はじめに)	「県立高校改革推進計画」(平成12年～平成21年)及びその後の取組みにおいて、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望の多様化、生徒数の減少などに対応するために設置したもので、単位制による普通科高校、フレキシブルスクール、総合学科高校、新たな専門学科高校、通信制新タイプ校、クリエイティブスクール、多部制定時制高校がそれに当たる。
	いのちの授業 p.13	子どもたちの社会性や規範意識の低下、不登校やいじめ・暴力行為などの教育課題、自殺や若者の自立をめぐる問題が生じている中、他者への思いやりや自分を大切にすることを育み、神奈川を担う人づくりを進めるため、各学校では、各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、食育やキャリア教育など、あらゆる教育活動を通して、「いのちの授業」を展開している。
	エコスクールパイロット・モデル事業 p.50	文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクール(環境を考慮した学校施設)として整備する学校を、モデル校として認定し、エコスクールを環境教材として活用するなど環境に配慮した取組みを行う。
か 行	学校経営 (はじめに)	学校の管理・運営において、継続的・計画的に、学校の使命や目的、教育目標等を効果的に達成させるための諸条件を整備すること。
	学校支援ボランティア p.41	県民等の専門的な知識・技能を学校の学習活動の展開や学習環境の整備等にかさず活動。
	学校設定科目 p.59	地域、学校及び生徒の実態、学科の特色に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、学校において設けることのできる、学習指導要領に示す科目以外の科目。
	学校評価 p. 4	子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすための取組みで、各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等について評価することで、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の

か 行		公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進める。さらに、各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることで、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。
	学校評議員 p. 7	学校評議員は、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるようにするために置くことができる「学校評議員制度」による。学校評議員は、学校外から多様な意見を幅広く求める観点から、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により、設置者が委嘱する。学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるができる。
	学力向上進学重点校 p.20	確かな学力と豊かな人間性・社会性を備えた次世代を担う人材育成に資するため、組織的なカリキュラム開発と授業の質的保証、個別の学力向上支援体制の充実等、生徒の第一希望の進学実現に向けた取組みを実践する県立高校。平成 26 年 6 月現在で 18 校が指定されており、そのうち 2 校がアドバンス校に指定されている。 〔アドバンス校〕学力向上進学重点校のさらなる深化を図り、グローバル人材・次世代リーダー人材育成をめざす取組みを実践する。 「個性化推進事業（昭和 54 年度～平成元年度）」にはじまる特色ある県立高校づくりにおいて、すべての県立高校の学力向上・特色づくりの一層の深化・充実を図って「学力向上推進・特色ある県立高等学校づくり推進事業(平成 19 年度～平成 21 年度)」を展開し、その中で学力向上進学重点校 10 校が指定された。その後、事業の焦点化・重点化を図った「県立高校教育力向上推進事業(平成 22 年度～平成 24 年度)」において学力向上進学重点校は 18 校に拡充され、さらに、「県立高校教育力向上推進事業 Ver. (平成 25 年度～)」においても同じ 18 校が指定された。
	かながわ教育ビジョン (はじめに)	明日のかながわを担う人づくりを進めるため、平成 19 年 8 月に定めた本県の教育を推進する総合的な指針。 「かながわ人づくり宣言」(平成 17 年 11 月)のアピール以来、ワークショップや教育イベントの開催、県民からの意見募集、各関係団体との意見交換等による教育論議を深めながら策定した。

か 行	基礎的・汎用的能力 p.16	「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つに整理された社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力。
	基本研修 p.38	教職経験に応じて、教員に必要な知識、技能及び教科指導の技術などを身に付けるために行う研修。
	キャリア教育 (はじめに)	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達(社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程)を促す教育。
	教育相談コーディネーター p.26	支援を必要とするすべての児童・生徒に対応し、学校の教育相談体制の中心的な役割を果たす教員。校長が課程ごとに、所属する教員の中から各校の実態に応じて1名以上を指名。
	共生社会 (重点目標3)	特別支援教育のあり方に関する特別委員会報告によれば、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこことされ、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会である。
	共通教科 p.60	普通科、専門学科、総合学科すべてに共通する教科。
	共通選抜 p.58	本県において、平成25年度公立高校入学者選抜から実施された選抜方式。平成24年度入学者選抜までの「前期選抜」「後期選抜」の特性をいかしつつ、2つの選抜の機会を一体化して、全課程同日程で実施する。また、別日程で、夜間の定時制の課程及び通信制の課程においては「定通分割選抜」を実施する。
	グローバル・リーダー p.21	社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できる人材。
	研究開発学校 p.30	教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程(カリキュラム)や指導方法を開発するため、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度。
	言語活動の充実 p.10	各教科等において記録、要約、説明、論述、討論などの活動を発達の段階に応じて行い「思考力、判断力、表現力等」の育成を効果的に図ること。
高等専門学校 p.24	実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関。中学校を卒業して入学することができ、5年一貫(商船学科は5年6か月)で、一般科目と専門科目を配置した教育課程により、技術者に必要な教養と専門知識を	

か 行		身に付ける。大きくは工業系と商船系の学科に分かれ、理論だけではなく実験・実習に重点が置かれている。
	国際バカロレア p.21	<p>インターナショナルスクールや各国の現地校の卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を付与する仕組み。</p> <p>国際バカロレアには、3歳から19歳の子どもに年齢に応じた3つのプログラムがあり、そのうちのディプロマ資格プログラムを修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際的に認められている大学入学資格の一つである、国際バカロレア資格を取得することができる。</p>
	コンソーシアム p.9	生徒自らの学習ニーズや進路希望に応じて、授業や教育活動を他の県立高校や教育機関などと連携して行う仕組み。
さ 行	さがみロボット産業特区 p.25	さがみ縦貫道路沿線地域を中心に、地域活性化総合特別地域制度を活用し、生活支援ロボットの実用化や普及を促進し、高齢化社会における介護負担の増加や災害時の捜索など、県民が直面する課題を解決し、県民生活の安全・安心の実現と地域経済の活性化を図るとともに、関連企業の集積を進める。
	支援教育 p.4	<p>「共に学び共に育つ教育」という理念の実現に向けて、障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことを根幹に据えた教育。</p> <p>平成14年3月の神奈川県教育委員会に対する、これからの支援教育の在り方検討協議会「これからの支援教育の在り方(報告)」に基づく考え方であり、国が示す「学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)・高機能自閉症等」に対する特別支援教育も包括し、学校種や学級・教室の種類などを問わず、各学校に在籍するすべての子どもたちを対象としている。</p>
	シチズンシップ教育 p.18	積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育。キャリア教育の一環として平成23年度から「政治参加教育」「司法参加教育」「消費者教育」「道徳教育」を4本の柱としてすべての県立高校で実施。
	社会人聴講生 p.35	本県の県立高校で、地域や社会に開かれた学校づくりを進めるため、平成15年度から、高校に在籍する生徒のための教育課程のうち一部の科目について、社会人を聴講生として受け入れる制度で、県立高校の生徒が通常受けている授業を生徒と共に受け、学習する。
	生涯学習社会 p.1	教育基本法では、国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習するこ

さ 行		とができ、その成果を適切にいかすことのできる社会のこととしている。
	職業教育 p. 2	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育。
	スクーリング（面接指導） p.65	通信制課程において行われる学習（添削指導、面接指導、試験）の中で、面接指導、いわゆるスクーリングは、主に学校で、年間指導計画に基づき、自宅学習に必要な基礎的・基本的な学習知識について指導を受けたり、レポート提出に向けての指導を受けたりするもの。各科目により、最低の面接指導の時間が定められている。
	全体最適化 p.54	ICT環境の整備により、教育環境、校務運営等、学校の組織やシステムが全体として効率的に機能すること。
	全日制進学率 p.58	神奈川県内の公立中学校卒業生のうち、県内・県外に設置される公立・私立全日制高校及び高等専門学校に進学した生徒の割合。
	専門教科 p.61	主として専門学科において開設される教科。
	組織的な授業改善 p. 7	県内のすべての教員が共通理解をもち、組織的な校内授業研究を進め、各学校が求める生徒の「確かな学力」の育成を図るため、県立高校が進めている取り組み。
た 行	大学への飛び入学 p.22	一人ひとりの能力・適性に応じた教育を進める観点から、特定の分野で特に優れた資質を有する者に早期に大学入学の機会を与え、その才能の一層の伸長を図ろうとする制度。 対象者は、「大学の定める分野における特に優れた資質を有すること」「高校に2年以上在学したこと」が必要であり、受入れ大学は、「飛び入学の対象分野に関する教育研究が行われている大学院が置かれ、かつ、教育研究上の実績及び指導体制を有すること」「特に優れた資質の認定に当たって、高校の校長の推薦を求めるなど、制度の適切な運用を工夫していること」「自己点検・評価の実施及びその結果の公表を行うこと」といった要件を満たしていることが必要となっている。
	第三者評価 p. 4	学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うもの。本県では「専門評価」として、平成23年度から実施。
	確かな学力 (はじめに)	知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

た 行		<p>学習指導要領では、確かな学力を育成するために、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むこと、さらに、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することを重視している。</p>
	<p>地域政策圏 p.47</p>	<p>地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、きめ細かい地域づくりを進めるために、県が進める政策を示す総合計画である「かながわグランドデザイン」において県内を5つの政策圏に分けたもの。</p>
	<p>知識基盤社会 p.1</p>	<p>「我が国の高等教育の将来像(答申) 中央教育審議会平成17年1月28日」において、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のこととして定義されている。</p>
	<p>長期欠席者 p.13</p>	<p>年度間に30日以上欠席した生徒。</p>
	<p>通級による指導 p.31</p>	<p>小・中学校の通常の学級に在籍している障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態。</p>
	<p>発達障害 p.28</p>	<p>発達障害者支援法には「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている。</p>
	<p>BYOD p.54</p>	<p>Bring your own device の略。ICT環境にかかわるインフラが整備された学校において、生徒自らが所有するコンピュータ等を、教育活動や学校での生活の中で活用すること。</p>
	<p>不登校 p.26</p>	<p>年度間に30日以上欠席した生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く。</p>
ま 行	<p>学び直し p.13</p>	<p>高等学校を卒業するまでにはすべての生徒が必履修教科・科目の内容を学習する必要があり、その内容を十分に理解するためには、義務教育段階の学習内容が定着していることが前提となる。このため、高等学校段階の学習に円滑に接続できるようにすることができるよう、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設け</p>

ま		ること。
行	まなびや計画 p.50	「県立教育施設再整備10か年計画」のこと。教育施設を対象に、早急に対応を求められている耐震・老朽化対策などの計画的な取組み。

資料編 目次

- 【参考図表 1】 各地区別公立中学校卒業予定者数
- 【参考図表 2】 公立中学校卒業生数の推移
- 【参考図表 3】 公立中学校卒業生の進路希望と進路状況
- 【参考図表 4】 入学定員計画と公立中学校卒業生の進学実績(全日制高校)
- 【参考図表 5】 公立高校卒業生の進路状況の推移
 - ・公立高校(全日制)卒業生の進路状況の推移
 - ・公立高校(定時制)卒業生の進路状況の推移
- 【参考図表 6】 県立高校中途退学者・原級留置者の推移
 - ・県立高校(全日制)中途退学者・原級留置者の推移
 - ・県立高校(定時制)中途退学者・原級留置者の推移
- 【参考図表 7】 県立高校の課程別・学科別学校数及び設置状況
- 【参考図表 8】 公立高校の配置図
- 【参考図表 9】 これまでの検討経過

【参考図表1】各地区別公立中学校卒業予定者数（平成26年度学校基本調査に基づく推計）

卒業年月(平成)	26.3	27.3	28.3	29.3	30.3	31.3	32.3	33.3
県 計	70,571 100.0%	69,746 98.8%	70,272 99.6%	69,961 99.1%	68,207 96.7%	67,650 95.9%	65,911 93.4%	64,033 90.7%
横 浜 東 部	5,128 100.0%	5,263 102.6%	5,339 104.1%	5,297 103.3%	5,175 100.9%	5,092 99.3%	5,184 101.1%	4,979 97.1%
横 浜 北 部	5,943 100.0%	5,979 100.6%	5,918 99.6%	5,909 99.4%	5,571 93.7%	5,433 91.4%	5,238 88.1%	4,988 83.9%
横 浜 西 部	4,566 100.0%	4,212 92.2%	4,208 92.2%	4,359 95.5%	4,084 89.4%	4,036 88.4%	3,853 84.4%	3,685 80.7%
横 浜 中 部	4,567 100.0%	4,320 94.6%	4,593 100.6%	4,506 98.7%	4,410 96.6%	4,471 97.9%	4,245 92.9%	4,180 91.5%
横 浜 南 部	3,787 100.0%	3,866 102.1%	3,875 102.3%	3,798 100.3%	3,615 95.5%	3,651 96.4%	3,532 93.3%	3,260 86.1%
横 浜 臨 海	3,530 100.0%	3,450 97.7%	3,337 94.5%	3,421 96.9%	3,351 94.9%	3,325 94.2%	3,070 87.0%	3,180 90.1%
川 崎 南 部	3,792 100.0%	3,577 94.3%	3,859 101.8%	3,995 105.4%	4,033 106.4%	4,000 105.5%	4,139 109.2%	4,009 105.7%
川 崎 北 部	5,871 100.0%	5,771 98.3%	5,917 100.8%	5,800 98.8%	5,791 98.6%	5,643 96.1%	5,593 95.3%	5,631 95.9%
横 須 賀 三 浦	4,586 100.0%	4,618 100.7%	4,516 98.5%	4,503 98.2%	4,289 93.5%	4,315 94.1%	4,131 90.1%	3,845 83.8%
鎌 倉 藤 沢	4,566 100.0%	4,602 100.8%	4,731 103.6%	4,665 102.2%	4,678 102.5%	4,861 106.5%	4,722 103.4%	4,602 100.8%
茅 ヶ 崎	2,410 100.0%	2,483 103.0%	2,577 106.9%	2,519 104.5%	2,464 102.2%	2,575 106.8%	2,451 101.7%	2,346 97.3%
平 塚	2,843 100.0%	2,783 97.9%	2,869 100.9%	2,784 97.9%	2,769 97.4%	2,794 98.3%	2,677 94.2%	2,596 91.3%
秦 野 伊 勢 原	2,425 100.0%	2,286 94.3%	2,313 95.4%	2,278 93.9%	2,223 91.7%	2,175 89.7%	2,133 88.0%	2,066 85.2%
県 西	2,997 100.0%	3,013 100.5%	2,840 94.8%	2,883 96.2%	2,860 95.4%	2,646 88.3%	2,562 85.5%	2,434 81.2%
厚 木 海 老 名 愛 甲	3,696 100.0%	3,738 101.1%	3,630 98.2%	3,736 101.1%	3,572 96.6%	3,542 95.8%	3,387 91.6%	3,398 91.9%
大 和 座 間 綾 瀬	3,851 100.0%	3,791 98.4%	3,729 96.8%	3,621 94.0%	3,702 96.1%	3,532 91.7%	3,574 92.8%	3,431 89.1%
相 模 原	6,013 100.0%	5,994 99.7%	6,021 100.1%	5,887 97.9%	5,620 93.5%	5,559 92.4%	5,420 90.1%	5,403 89.9%

(単位：人)

卒業年月(平成)	34.3	35.3	36.3	37.3	38.3	39.3	40.3	41.3
県 計	65,754	66,400	66,160	65,294	65,192	63,195	62,715	61,835
	93.2%	94.1%	93.7%	92.5%	92.4%	89.5%	88.9%	87.6%
横 浜 東 部	5,359	5,400	5,306	5,236	5,228	5,068	5,029	4,959
	104.5%	105.3%	103.5%	102.1%	102.0%	98.8%	98.1%	96.7%
横 浜 北 部	5,055	5,127	5,116	5,049	5,041	4,887	4,850	4,782
	85.1%	86.3%	86.1%	85.0%	84.8%	82.2%	81.6%	80.5%
横 浜 西 部	3,798	3,790	3,802	3,752	3,746	3,631	3,604	3,553
	83.2%	83.0%	83.3%	82.2%	82.0%	79.5%	78.9%	77.8%
横 浜 中 部	4,211	4,272	4,271	4,215	4,208	4,079	4,048	3,992
	92.2%	93.5%	93.5%	92.3%	92.1%	89.3%	88.6%	87.4%
横 浜 南 部	3,425	3,317	3,373	3,329	3,324	3,222	3,197	3,152
	90.4%	87.6%	89.1%	87.9%	87.8%	85.1%	84.4%	83.2%
横 浜 臨 海	3,201	3,234	3,243	3,201	3,196	3,098	3,074	3,031
	90.7%	91.6%	91.9%	90.7%	90.5%	87.8%	87.1%	85.9%
川 崎 南 部	4,266	4,385	4,268	4,212	4,206	4,077	4,046	3,989
	112.5%	115.6%	112.6%	111.1%	110.9%	107.5%	106.7%	105.2%
川 崎 北 部	5,720	5,927	5,826	5,750	5,741	5,565	5,523	5,445
	97.4%	101.0%	99.2%	97.9%	97.8%	94.8%	94.1%	92.7%
横 須 賀 三 浦	3,988	3,951	3,974	3,922	3,916	3,796	3,767	3,714
	87.0%	86.2%	86.7%	85.5%	85.4%	82.8%	82.1%	81.0%
鎌 倉 藤 沢	4,679	4,832	4,759	4,697	4,689	4,546	4,511	4,448
	102.5%	105.8%	104.2%	102.9%	102.7%	99.6%	98.8%	97.4%
茅 ヶ 崎	2,441	2,537	2,469	2,437	2,433	2,358	2,341	2,308
	101.3%	105.3%	102.4%	101.1%	101.0%	97.8%	97.1%	95.8%
平 塚	2,576	2,570	2,611	2,577	2,573	2,494	2,475	2,441
	90.6%	90.4%	91.8%	90.6%	90.5%	87.7%	87.1%	85.9%
秦 野 伊 勢 原	2,151	2,118	2,136	2,108	2,105	2,041	2,025	1,997
	88.7%	87.3%	88.1%	86.9%	86.8%	84.2%	83.5%	82.4%
県 西	2,449	2,422	2,464	2,432	2,428	2,353	2,336	2,303
	81.7%	80.8%	82.2%	81.1%	81.0%	78.5%	77.9%	76.8%
厚 木 海 老 名 愛 甲	3,386	3,369	3,425	3,380	3,375	3,272	3,247	3,201
	91.6%	91.2%	92.7%	91.5%	91.3%	88.5%	87.9%	86.6%
大 和 座 間 綾 瀬	3,597	3,554	3,569	3,522	3,517	3,409	3,383	3,335
	93.4%	92.3%	92.7%	91.5%	91.3%	88.5%	87.8%	86.6%
相 模 原	5,452	5,595	5,548	5,475	5,466	5,299	5,259	5,185
	90.7%	93.0%	92.3%	91.1%	90.9%	88.1%	87.5%	86.2%

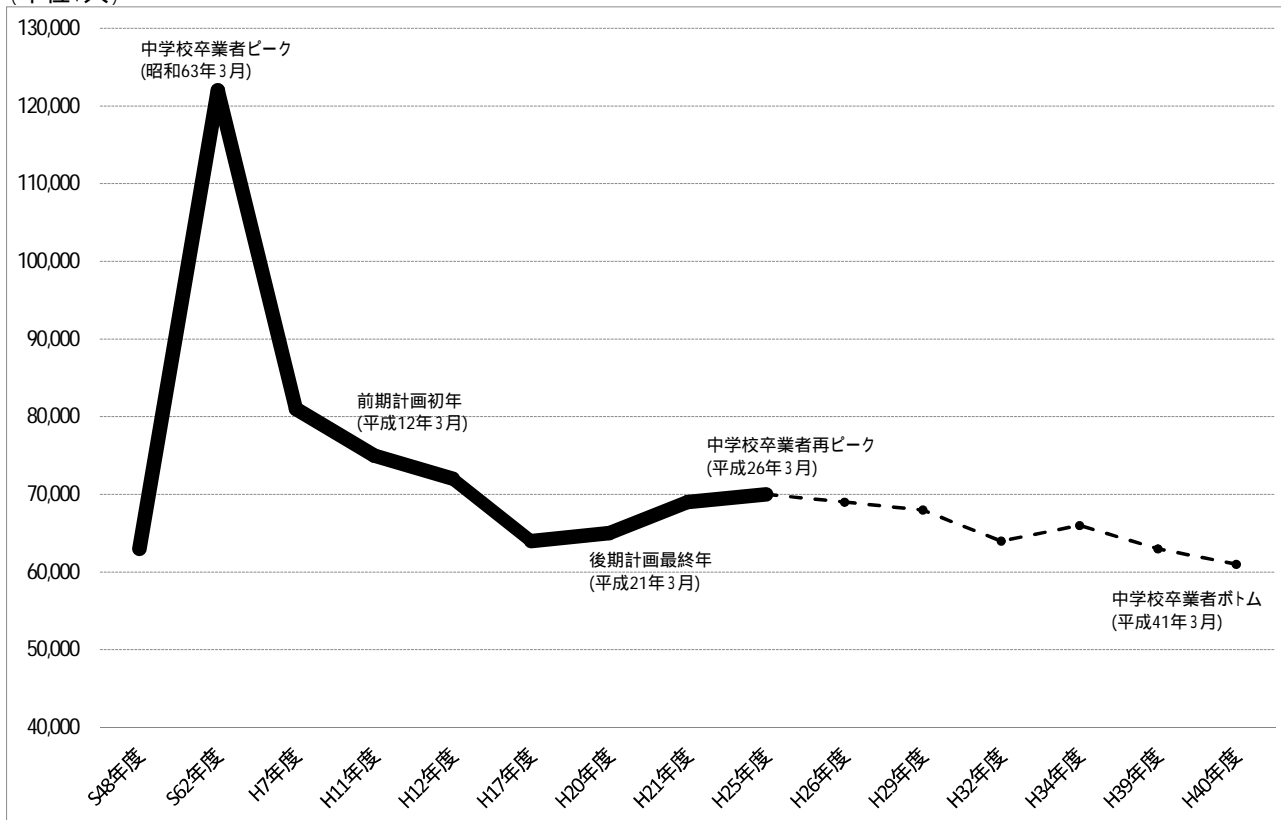
注1) 平成26年3月は実績数値。平成27年3月から41年3月は推計値。

注2) 下段は平成26年3月を基準とした増減率。

資料出所：県教育局調べ

【参考図表 2】公立中学校卒業生数の推移

(単位:人)



資料出所：昭和48年度から平成25年度までは実績値。平成26年度から平成34年度までは、平成26年5月1日現在における学校基本調査の公立小・中学校在籍者数に基づく推計値。平成35年度以降は、該当年度出生者数に基づく推計値。

【参考図表 3】

公立中学校卒業者の進路希望(平成25年10月20日調査:上段)と進路状況(平成26年5月調査:下段)

卒業予定者数	70,500人
卒業者数	70,571人

高等学校等進学者	68,185人 [96.7%]	全日制高校	64,757人 [91.9%]
	69,471人 [98.4%]		62,797人 [89.0%]
就職者(就職のみ)	155人 [0.2%]	県内	61,760人 [87.6%]
	187人 [0.3%]		56,858人 [80.6%]
専修学校等 進・入学者	526人 [0.7%]	公立	57,408人 [81.4%]
	376人 [0.5%]		43,379人 [61.5%]
その他の進路 (進路未決定者を含む)	1,634人 [2.3%]	私立	4,352人 [6.2%]
	530人 [0.8%]		13,479人 [19.1%]
		県外	2,997人 [4.3%]
		国公立	505人 [0.7%]
		私立	438人 [0.6%]
		私立	2,492人 [3.5%]
		私立	5,501人 [7.8%]
		定時制高校	1,204人 [1.7%]
			2,627人 [3.7%]
		県内(公立)	1,199人 [1.7%]
			2,585人 [3.7%]
		県外	5人 [0.0%]
			42人 [0.1%]
		公立	—人 [-%]
			18人 [0.0%]
		私立	—人 [-%]
			24人 [0.0%]
		通信制高校	1,019人 [1.4%]
			2,845人 [4.0%]
		高等学校別科	6人 [0.0%]
			3人 [0.0%]
		高等専門学校	132人 [0.2%]
			141人 [0.2%]
		特別支援学校高等部	1,067人 [1.5%]
			1,058人 [1.5%]

資料出所：公立中学校卒業予定者の進路希望調査（平成25年10月20日現在）及び公立中学校等卒業者の進路の状況調査（平成26年5月1日現在）

※ []内は、卒業予定者及び卒業者総数に対する構成比で、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計は100.0にならない場合がある。

【参考図表4】入学定員計画と公立中学校卒業者の進学実績（全日制高校）

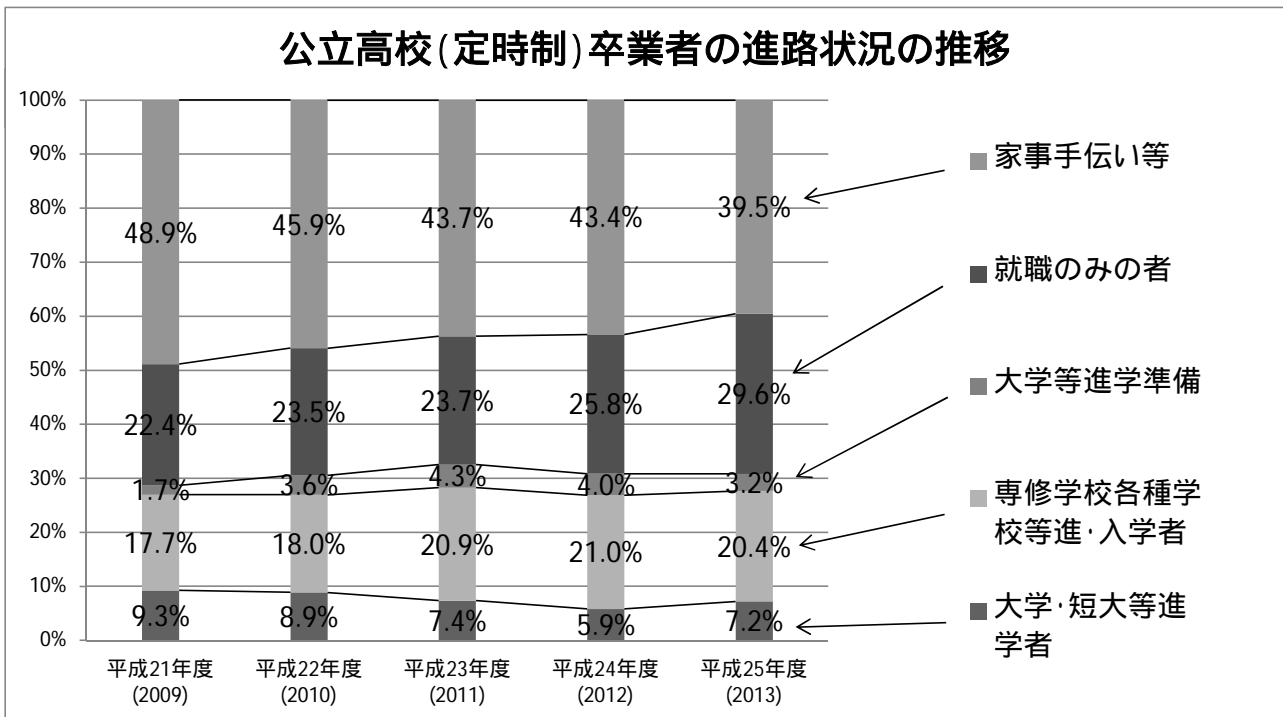
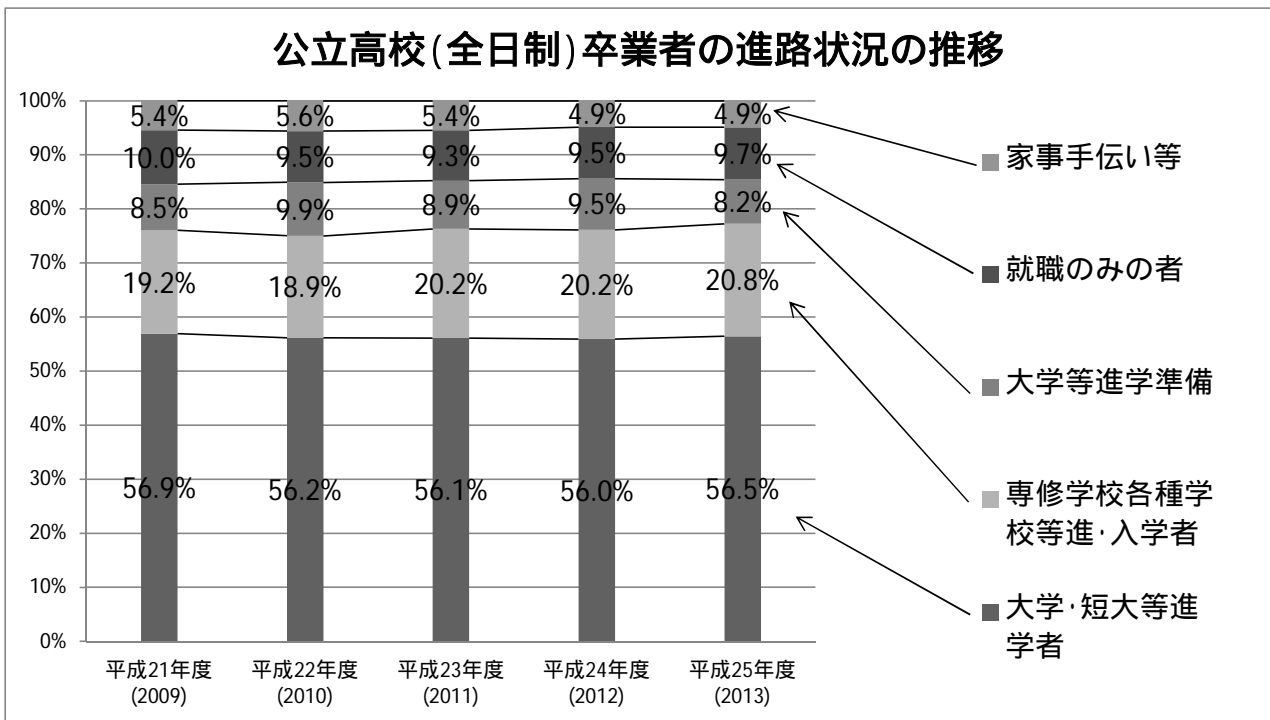
区分		卒業年月	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
		3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
公立中学校 卒業(予定)者	予定 A		74,800	63,987	63,593	64,868	64,392	65,425	68,670	66,483	67,884	68,907	70,491
	実績 B		74,865	64,080	63,680	64,933	64,507	65,422	68,711	66,521	67,856	68,969	70,571
全日制 進学率	計画進学率 C		94.0%	93.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	進学予定者 D		70,300	59,846	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績 E=I+M+Q		68,722	57,724	57,056	58,017	57,529	58,017	60,571	58,539	59,904	61,220	62,938
	中卒比 (全日制進学率) F=E/B		91.8%	90.1%	89.6%	89.3%	89.2%	88.7%	88.2%	88.0%	88.3%	88.8%	89.2%
生徒進学状況	全日制 公立高校	定員計画 G	47,200	38,146	37,999	39,293	39,000	39,450	41,202	39,889	40,850	42,000	43,200
		中卒比 H=G/A	63.1%	59.6%	59.8%	60.6%	60.6%	60.3%	60.0%	60.0%	60.2%	-	-
		進路希望	83.4%	81.5%	80.3%	80.1%	79.9%	81.2%	80.9%	81.1%	81.4%	80.7%	81.4%
		実績 I	47,104	38,257	38,171	39,489	39,321	39,797	41,469	40,164	41,200	42,155	43,379
		中卒比 J=I/B	62.9%	59.7%	59.9%	60.8%	61.0%	60.8%	60.4%	60.4%	60.7%	61.1%	61.5%
	全日制 私立高校	定員計画 K	17,500	16,100	-	-	-	-	-	-	-	13,500	13,800
		中卒比 L=K/A	23.4%	25.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		進路希望	7.2%	7.4%	7.3%	7.2%	7.1%	6.4%	6.0%	6.0%	6.0%	6.3%	6.2%
		実績 M	15,740	13,529	12,825	12,595	12,229	12,268	13,307	12,972	13,203	13,403	13,479
		中卒比 N=M/B	21.0%	21.1%	20.1%	19.4%	19.0%	18.8%	19.4%	19.5%	19.5%	19.4%	19.1%
	全日制 県外 進学者	見込 O	5,600	5,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		中卒比 P=O/A	7.5%	8.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		進路希望	3.4%	4.5%	4.9%	4.8%	4.9%	4.7%	4.4%	4.4%	4.1%	4.4%	4.4%
		実績 Q	5,878	5,938	6,060	5,933	5,979	5,952	5,795	5,403	5,501	5,662	6,080
		中卒比 R=Q/B	7.9%	9.3%	9.5%	9.1%	9.3%	9.1%	8.4%	8.1%	8.1%	8.2%	8.6%

資料出所：県教育局調べ

H17までは計画進学率、H18は暫定的に公立のみ前年度ベースで計画を策定、H19～H24は率により定員を割り振る方式、ただし、H24は緊急的措置で+120の定員増、H25からは実現を目指す定員目標を設定する方式による。

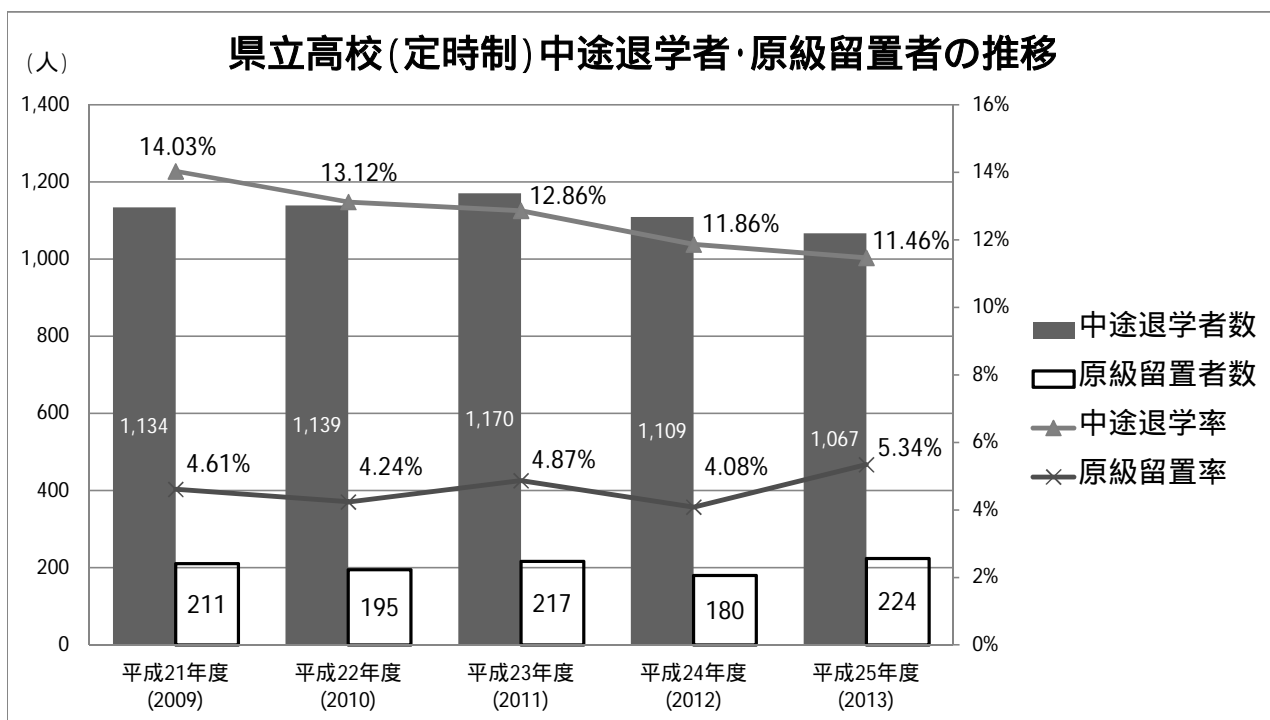
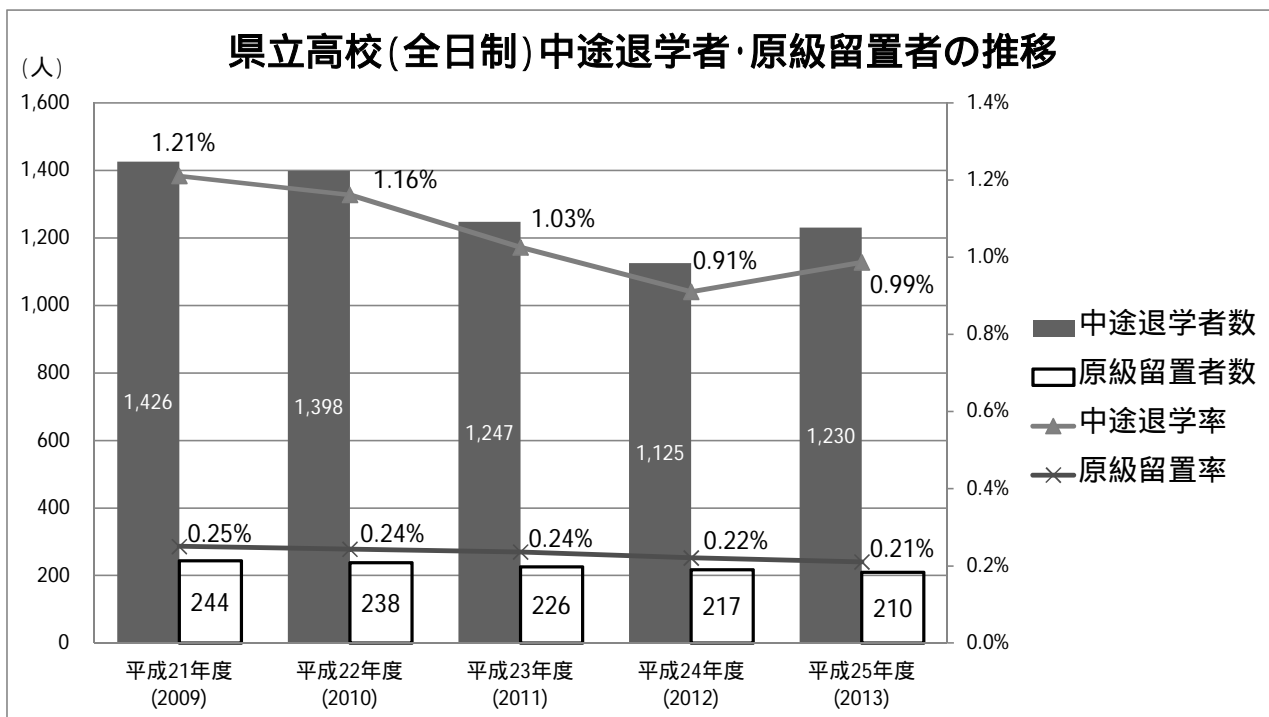
県外進学者は、県外の国公立、私立、高等専門学校進学者をいう。

【参考図表5】 公立高校卒業者の進路状況の推移



資料出所：県教育局調べ

【参考図表6】 県立高校中途退学者・原級留置者の推移



資料出所：県教育局調べ

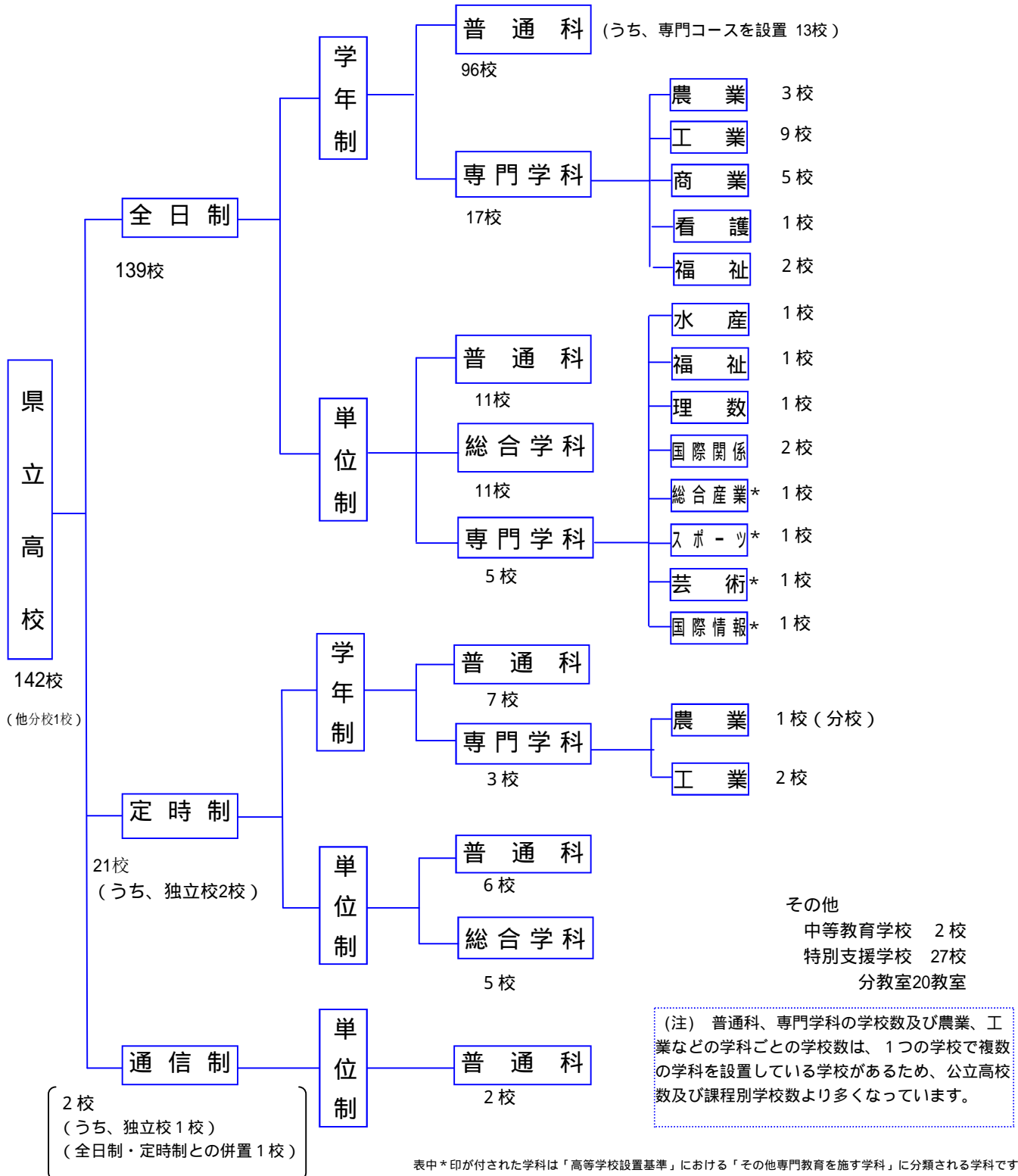
【参考図表7】県立高校の課程別・学科別学校数及び設置状況

平成26年4月現在

本県には、142校（他分校1校）の県立高校があります。

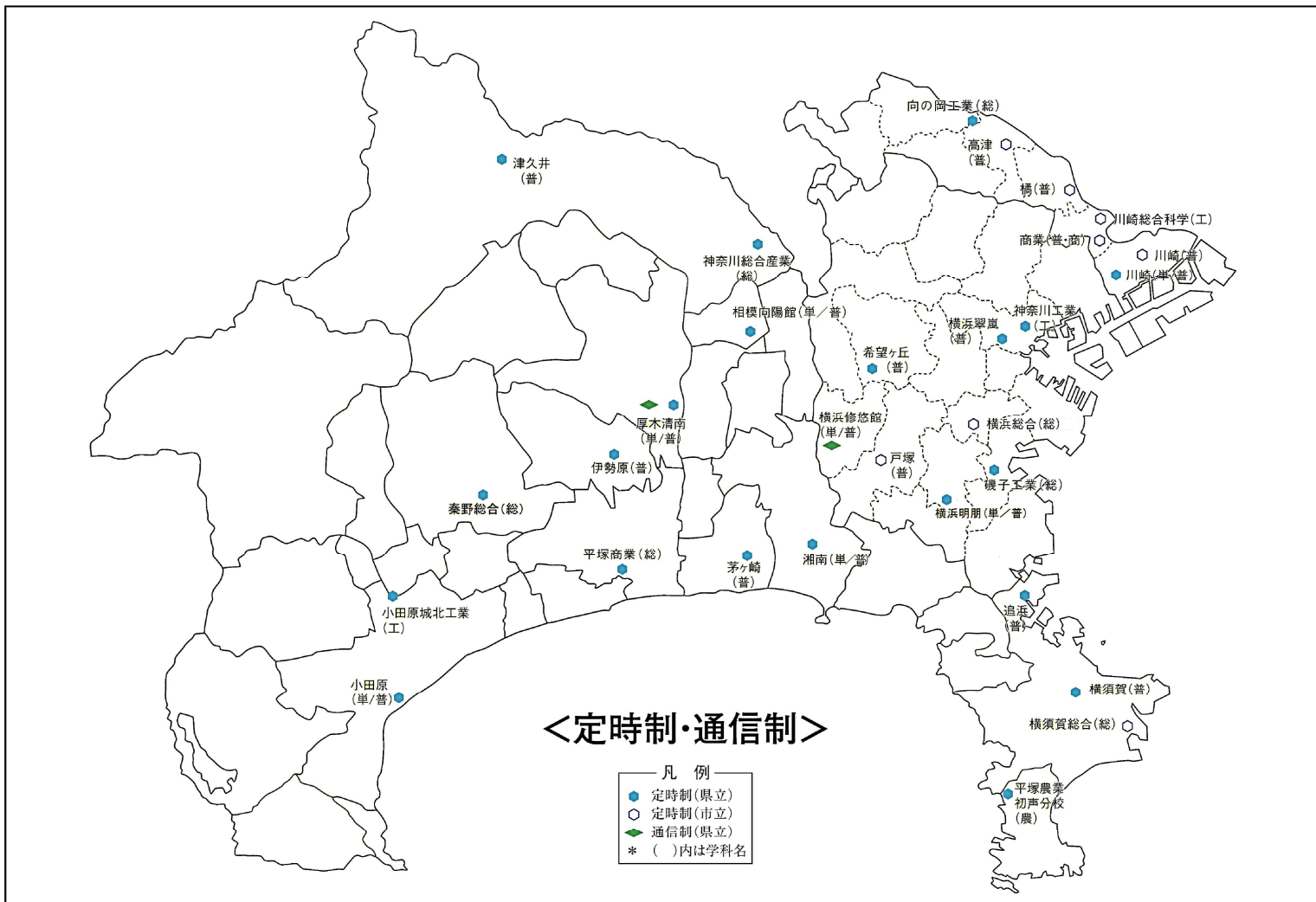
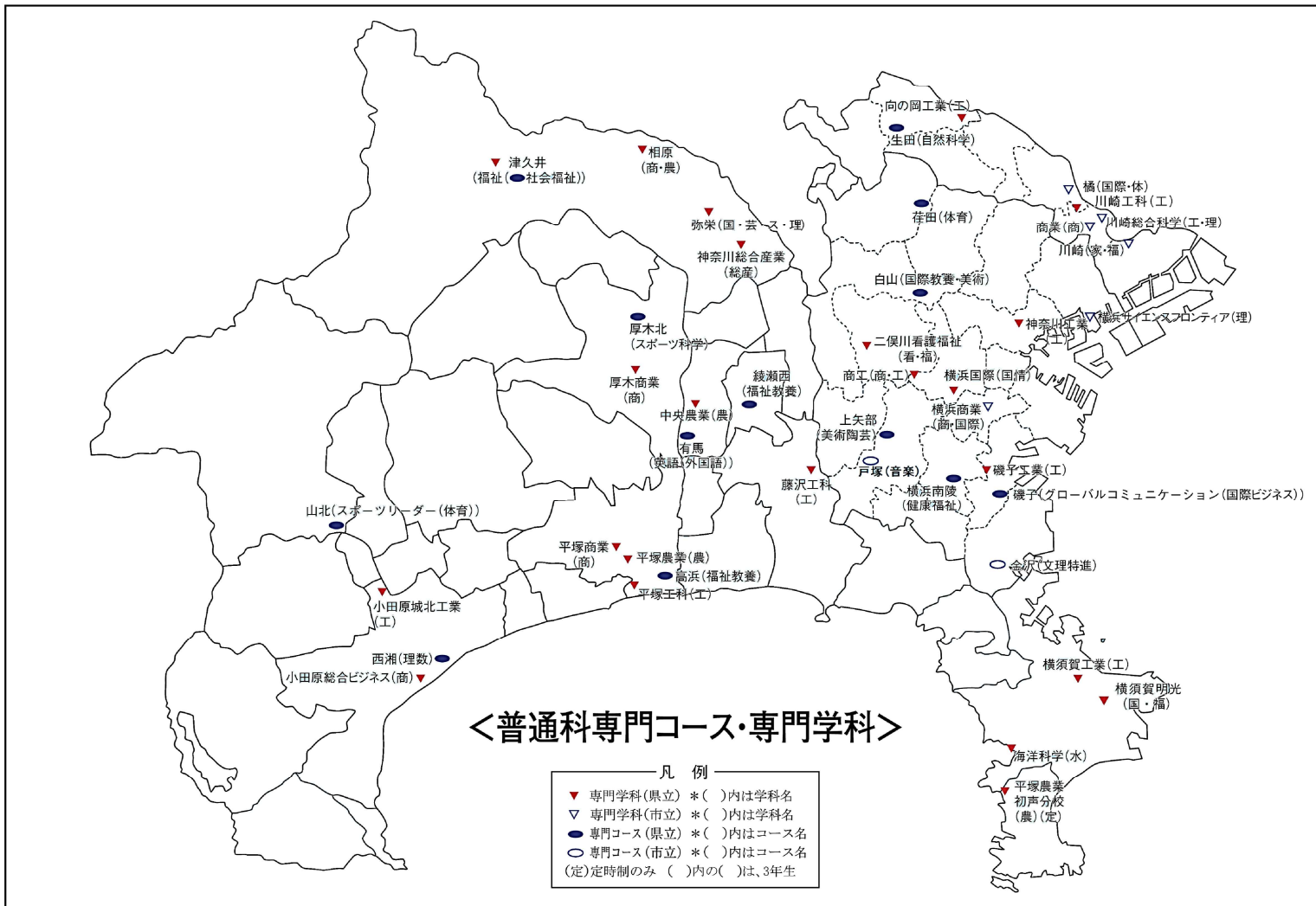
高校は、学習形態（学習時間、修業年限、学習方法など）の違いによって、全日制、定時制、通信制の課程に分かれています。

それぞれの課程は学びのしくみによって、学年による教育課程の区分を設ける学年制と区分を設けない単位制に分かれます。さらに、主に学習する内容によって、普通科、専門学科、総合学科に分かれています。



【参考図表8】公立高校の配置図





【参考図表9】 これまでの検討経過

県立高校改革推進検討協議会の審議経過等

開催日		各会の主な内容 協議項目
平成26年 1月31日(金)	第1回	協議 ・協議会への依頼事項の説明 ・協議会の今後の進め方について ・県立高校をめぐる現状と課題について ・検討協議の項目内容について 基調講演 ・「国の高校教育改革の動向について」
平成26年 3月20日(木)	第2回	協議 ・研究会からの協議会の取組みに係る提案事項 ・県立高校の果たすべき役割 ・新たな県立高校改革に求められるもの ・県立高校でのインクルーシブな学校づくりと今後の展望
平成26年 4月25日(金)	第3回	協議 ・企画事業について ・質の高い教育の提供(授業改善や教育課程の改善と充実) ・変化の激しい社会情勢の中で自立した人間育成を図る高校教育の充実 ・学校経営の改善と充実(地域協働等)
平成26年 5月15日(木)	第4回	協議 ・企画事業について ・県立高校の教育環境の充実(施設・設備の抜本的な改善等) ・課程・学科の特性を踏まえた適正な学校規模と配置
平成26年 5月28日(水)	第5回	協議 ・課程・学科の特性を踏まえた適正な学校規模と配置(継続協議) ・県立高校でのインクルーシブな学校づくりと今後の展望(2)
平成26年 6月3日(火)	第6回	協議 ・「県立高校の将来像について(報告)」の内容確認とまとめ 手交 ・協議会会長より教育長へ「県立高校の将来像について(報告)」の手交

会場：神奈川県教育委員会会議室(神奈川県住宅供給公社ビル5階)もしくは、神奈川県生涯学習情報センター(かながわ県民センター5階)

県立高校改革推進検討協議会の学校現地調査

平成26年 4月21日(月)	田奈高校 横浜緑園総合高校 横浜修悠館高校	・クリエイティブスクール、総合学科高校、通信制新タイプ校の現地調査
平成26年 5月2日(金)	藤沢工科高校 藤沢清流高校 鎌倉高校 藤沢養護学校分教室	・専門学科高校(工業)、単位制による普通科高校、学力向上進学重点校、養護学校分教室の現地調査

県立高校の将来像を考えるシンポジウム

平成26年 5月24日(土)	横浜平沼高校小ホール	・県立高校の将来像を考えるシンポジウムの運営・実施
-------------------	------------	---------------------------

県立高校改革基本計画(仮称)【素案】に関する県民意見募集

平成26年 10月10日(金)～11月10日(月)		・県立高校改革基本計画(仮称)【素案】に関する意見募集の実施
------------------------------	--	--------------------------------

県立高校改革フォーラム

平成26年 11月8日(土)	神奈川総合高校	・県立高校改革フォーラムの運営・実施
-------------------	---------	--------------------

県立高校改革基本計画の概要

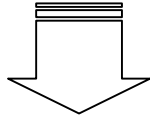
県立高校改革基本計画の概要

県立高校改革の理念

これまでの県立高校改革

県立高校百校新設計画（昭和48～62年度）：生徒急増期への対応

県立高校改革推進計画（平成12～21年度）：生徒の減少と多様化対応



社会状況の変化（少子化、人口減少、グローバル化・情報化等）

公立中学校卒業生徒数の減少（平成26年7万1千人 平成41年6万2千人）

県立高校改革推進検討協議会「県立高校の将来像について（報告）」等

改革のコンセプト

「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする（スチューデント・ファースト）」という基本的な考え方に立って、すべての県立高校で改革に取り組みます

改革の3つの柱

生徒の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実

魅力ある学校づくりを一層推進する学校経営力の向上

少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合

めざす生徒像

県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や、人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付けた人に育てます

めざす学校像

「めざす生徒像」の実現に向けて、生徒一人ひとりを大切に育む豊かな人間性と高い専門性を身に付けた教職員の育成・配置や、生徒にとって安全・安心で快適な教育環境の整備、さらには、地域と連携した学校づくりなどを通じて、県民と地域に信頼され、活力ある魅力にあふれた県立高校にします

3つの柱を具現化するために、7つの重点目標とそれぞれに重点項目を2～3設定。その中で改革の方向と主な取組み内容を記載。

県立高校改革の方向と主な取組み内容

重点目標1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します

1 生徒の学力を伸ばす質の高い教育の実践

県立高校間や大学・職業技術校等の教育機関、企業などと連携する仕組み（コンソーシアム）による単位互換システムの構築

ICTを活用した効果的な授業改善の推進 など

2 グローバル社会を生きる能力を伸ばす教育の推進

すべての生徒への英語を中心とした外国語コミュニケーション能力の育成

健康、福祉、防災など多様な「いのちの授業」の実践の推進や事例の普及 など

3 自立に向けたキャリア教育・職業教育の充実

普通科高校の生徒への職業教育の充実 など

重点目標 2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます

- 1 個性を伸ばし能力・専門性を高める高校教育の推進
スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、理数教育推進校、スーパーグローバルハイスクール（SGH）、グローバル教育推進校の指定
国際バカロレアの認定に向けた取組みの検討・実施 など
- 2 社会状況や産業動向等に対応した専門教育の充実
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）の指定 など

重点目標 3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します

- 1 すべての県立高校で取り組む神奈川の支援教育の充実
教育相談コーディネーターの養成と研修の強化 など
- 2 インクルーシブ教育の新たな展開
障害のある生徒が高校教育を受けるための入学者選抜や教育課程・進路支援等についての研究
インクルーシブ教育実践推進校の指定 など

重点目標 4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます

- 1 学校評価をいかした自律的・組織的な学校経営の推進
学校評価や第三者評価を活用した学校改善の一層の推進 など
- 2 県民への学校理解を促進する情報提供の工夫・発信
様々な機会を活用して情報提供するなど、中学生や保護者等関係者への広報・周知方法の工夫 など
- 3 教職員のプロフェッショナルな実践的指導力の向上
単位修得型の教職員研修の導入 など

重点目標 5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます

- 1 地域との連携・協働による高校教育の充実
学校支援ボランティアの拡充による学習活動や部活動等の充実 など
- 2 神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入
これまでクリエイティブスクールで取り組んできた学校運営協議会の仕組みを活用した、先進的な取組みの成果をいかしたコミュニティ・スクールの推進 など
- 3 地域の生涯学習や交流活動への学校開放の促進
専門学科高校等での地域の企業や商店街とタイアップした商品の企画・開発 など

重点目標 6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます

- 1 学校の校舎や生活環境等の計画的な整備の推進
安全・安心な学校づくりに向けた耐震・老朽化対策の推進
トイレをはじめ、生徒が学校で日常使用する施設・設備等の整備 など
- 2 ICTや専門教育の施設・設備の充実・改善
教員一人につき一台のコンピュータの配備 など

重点目標 7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます

- 1 学校規模の適正化の推進
県立高校の再編・統合を通じた、現行の標準規模以上にする考え方を基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実態に応じた学校規模への取組み
- 2 生徒数や地域バランス等に配慮した県立高校の再編・統合
中学生の公立高校への進学希望の状況、高校での学習ニーズや生徒の通学環境、地域バランス等にも配慮した課程・学科等の適正な学校配置についての取組み

県立高校改革基本計画

平成 27 年 1 月発行

発行 神奈川県教育委員会教育局
総務室県立高校改革グループ

〒231-8509 神奈川県横浜市中区
日本大通 33

TEL 045-210-1111 (代表)

県立高校改革基本計画

平成 27 年 1 月
神奈川県教育委員会